

事業報告書

平成25年度

独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所

目 次

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 平成25年度事業報告書

1 国民の皆様へ	1
2 基本情報	2
3 簡潔に要約された財務諸表	6
4 財務情報	10
5 事業の説明	16

平成25年度業務実績報告書

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	18
1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・ 施策推進等への寄与及び教育現場への貢献	18
（1）国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進	18
（2）評価システムの充実による研究の質の向上	24
（3）学校長会、保護者団体、大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による 実際的で総合的な研究の推進	30
2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に 寄与する指導者の養成	34
（1）各障害種別に対応する指導者の専門性の向上	34
（2）国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成	44
（3）各都道府県等が実施する研修に対する支援	50
3 各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に 対する支援と教育相談活動の実施	52
（1）各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に 対する支援	52
（2）各都道府県等では対応が困難な教育相談等の実施	56
4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や 専門性、指導力の向上及び保護者等に必要な知識等を提供	57
（1）研究成果の普及促進等	57
（2）特別支援教育に関する情報の収集・蓄積・提供や理解啓発活動	66
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	74
III 予算・収支計画及び資金計画	79
IV 短期借入金の限度額	81
V 重要な財産の処分等に関する事項	81
VI 外部資金導入の推進	82
VII 剰余金の使途	84
VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	84

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 平成 25 年度事業報告書

1 国民の皆様へ

我が国が目指すべき社会は、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会です。その実現のため、政府全体として、障害者基本法や発達障害者支援法等に基づき、ノーマライゼーションの理念に基づく障害者の社会への参加・参画に向けた総合的な施策が推進されているとともに、平成 26 年 1 月に批准された障害者の権利に関する条約に規定されているインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組が行われています。その中で、学校教育は、障害者の自立と社会参加を見通した取組を含め、重要な役割を果たすことが求められています。

このため、当研究所は、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、国や地方公共団体等と連携・協力しつつ、国の政策課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献することをミッション（使命）としています。

このミッションを達成するためのビジョン（方向性）として、当研究所は、①国の特別支援教育政策立案及び施策の推進に寄与する研究や、教育現場の喫緊の課題に対応した実際的な研究を行い、研究成果を教育現場等に還元すること、②都道府県等において特別支援教育の指導的な役割を果たす教職員を対象に、体系的・専門的な研修事業を実施し、各都道府県等における教職員の専門性・指導力を高める活動を支援すること、③都道府県等の教育相談機能を高めるための支援を行うこと、④特別支援教育に関する国内外の情報を収集し、情報提供するとともに理解啓発活動を行うこと等により特別支援教育の振興に寄与するものとしています。

平成 25 年度は、当研究所のミッションとビジョンに基づき、中期目標期間全体を見通しつつ、地方公共団体や大学等との役割分担を踏まえながら、国の政策課題や教育現場等の喫緊の課題等に対応した研究活動を核として、研修事業、教育相談活動、情報普及活動等を一体的に実施することに取り組みました。

（各事業の成果の概要）

研究活動については、特別支援教育に係る実際的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献を目的とし、①国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究、②教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的な研究について、専門研究 10 課題、共同研究 3 課題について取り組みました。これらのうち、平成 25 年度から 2 年間で実施することとした専門研究 3 課題については初年度評価を、平成 25 年度をもって終了した専門研究 A・B の 7 課題については最終評価を運営委員会外部評価部会において行い、高い評価を得ることができました。

なお、平成 23 年度より中期目標期間を見通して特定の包括的研究テーマ（領域）を設定し、そのテーマや領域のもとで複数の研究課題からなる研究を総合的に推進する「中期特定研究制度」を実施しています。中期特定研究のテーマは、「インクルーシブ教育システムに関する研究」、「特別支援教育における ICT の活用に関する研究」の 2 本としています。

研修事業については、各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成を目的とし、特別支援教育専門研修をはじめとする各種の研修を実施するとともに、特別支援教育担当教員を対象とした免許状更新講習及び免許法認定講習を行いました。また平成 25 年度には、新たに就学相談・支援担当者研究協議会を実施しました。

さらに、障害のある児童生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る各都道府県等の取組を支援するため、学校教育関係機関等に対し基礎的な内容及び専門的な内容に係る講義をインターネットを通じて配信しました。

教育相談活動については、各都道府県等における、特別支援教育のための教育相談機能の質的向上を図るための支援として、教育相談実施機関に対し教育相談に関するコンサルテーションを実施するとともに、教育相談情報提供システムの整備を進めました。

さらに、国外に在住する日本人学校の保護者からの教育相談等に対応しました。

情報普及活動については、平成 23 年度に研究所ウェブサイト进行全面リニューアルし、平成 25 年度は引き続き、アクセシビリティツールの更新を行い、ユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮しました。また、特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実することとし、図書整備、データベースの充実、研究成果報告書等の刊行物のウェブ掲載をしました。

さらに、インクルーシブ教育システム構築に向けた取組に資する情報提供システムを稼働させました。

法人経営においては、業務運営の一層の効率化、人件費削減の取組の実施、契約の適正化などにより引き続き経費の削減を行うとともに、内部統制の充実・強化を図り業務プロセスの改善やコンプライアンス体制の整備を進めました。

また、研究組織の改編（各部の担当ラインの改編）を行い業務のスリム化、効率化を図りました。

今後も、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、研究活動、研修事業、教育相談活動、情報普及活動等を通じて障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に一層貢献するとともに、業務運営の効率化や経費の削減に努めていく所存ですので、皆様方の一層のご理解、ご支援をいただきますようお願いいたします。

2 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所は、「特別支援教育に関する研究のうち主として実質的な研究を総合的に行い、及び特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特別支援教育の振興を図ること」を目的としています。(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第 3 条)

② 業務内容

当法人は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第12条）

- 一 特別支援教育に関する研究のうち主として実地的な研究を総合的に行うこと。
- 二 特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと。
- 三 第一号の研究の成果の普及その他特別支援教育に関する研究の促進を行うこと。
- 四 特別支援教育に関する図書その他の資料及び情報を収集し、整理し、保存し、及び提供するすること。
- 五 特別支援教育に関する相談に応じ、助言、指導及び援助を行うこと。
- 六 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

- 昭和46年10月 国立特殊教育総合研究所の発足
- 平成13年4月 独立行政法人国立特殊教育総合研究所の設立
- 平成18年4月 非特定独立行政法人へ移行
- 平成19年4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に名称変更

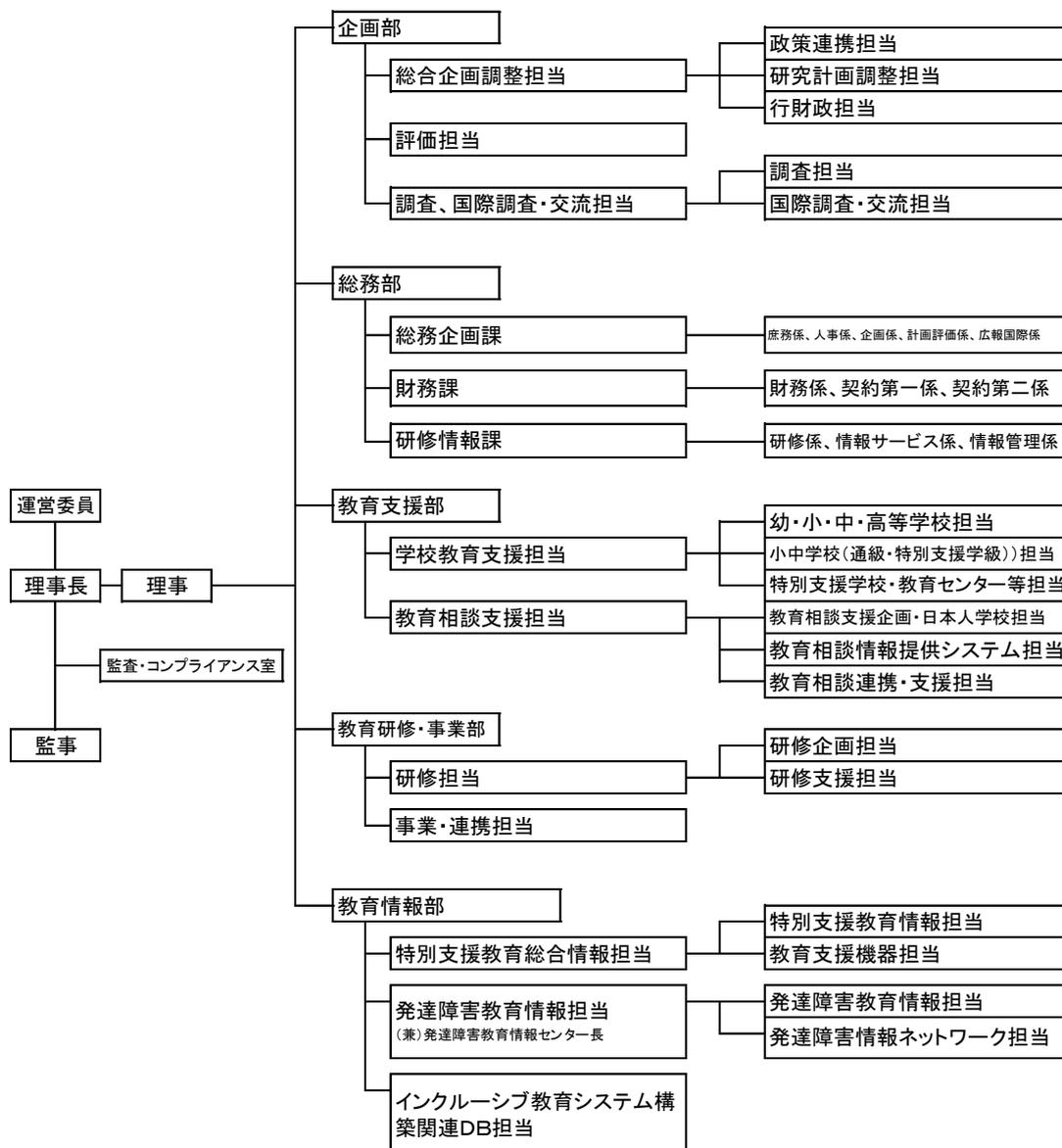
④ 設立根拠法

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法（平成11年法律第165号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

文部科学大臣（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）

⑥ 組織図



(2) 事務所の住所

神奈川県横須賀市野比 5-1-1

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	6,049	0	0	6,049

(4) 役員 の 状況

役職	氏名	任期	経歴
理事長	宍戸 和成	自 平成25年4月1日 至 平成29年3月31日	昭和51年 4月 東京教育大学附属聾学校教諭 昭和53年 4月 筑波大学附属聾学校教諭 平成元年 4月 文部省初等中等教育局特殊教育課教科調査官 平成12年 4月 国立特殊教育総合研究所聴覚・言語障害教育研究部長 平成13年 4月 独立行政法人国立特殊教育総合研究所聴覚・言語障害教育研究部長 平成16年 4月 文部省初等中等教育局視学官 平成22年 4月 国立大学法人筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 (兼) 附属久里浜特別支援学校校長 平成23年10月 国立大学法人筑波大学人間系教授(兼) 附属久里浜特別支援学校校長 平成25年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長
理事	新谷 喜之	自 平成25年4月1日 至 平成27年3月31日	昭和55年 4月 京都大学 昭和59年10月 文部省転任 平成 6年10月 福岡教育大学庶務課長 平成 8年 4月 国立特殊教育総合研究所庶務課長 平成 9年 4月 文部省初等中等教育局特殊教育課課長補佐 平成12年 4月 文部省教育助成局地方課課長補佐 平成13年 1月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課課長補佐 平成14年 4月 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課課長補佐 平成16年10月 富里市教育委員会教育長 平成19年 4月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育企画官 平成22年 4月 国立大学法人兵庫教育大学理事・事務局長 平成25年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事
監事(非常勤)	神尾 裕治	自 平成25年4月1日 至 平成27年3月31日	昭和45年 9月 東京都立葛飾盲学校教諭 昭和58年 4月 新宿区立新宿養護学校教諭 平成 2年11月 東京都立王子養護学校教頭 平成 4年 4月 東京都教育庁指導部心身障害教育課指導主事 平成 6年 4月 東京都教育庁学務部主任指導主事 平成 9年 4月 東京都立葛飾盲学校校長 平成14年 4月 東京都立久我山盲学校校長 平成19年 4月 長野大学社会福祉学部教授 平成23年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 監事 平成25年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 監事
監事(非常勤)	遠藤 淳子	自 平成25年4月1日 至 平成27年3月31日	平成 2年10月 中央新光監査法人 平成 6年10月 公認会計士登録 平成16年 7月 税理士登録 平成16年 8月 遠藤淳子公認会計士事務所開設 平成19年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 監事 平成21年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 監事 平成23年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 監事 平成25年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 監事

(5) 常勤職員 の 状況

常勤職員は平成26年1月1日現在62人（平成25年1月1日現在比1人減少、1.6%減）であり、平均年齢は44.9歳（前年度45.5歳）となっている。このうち、国等からの出向者は13人である。

3 簡潔に要約された財務諸表

①貸借対照表

(単位:円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	162,464,210	流動負債	133,885,514
現金・預金等	149,370,433	運営費交付金債務	26,584,974
その他	13,093,777	その他	107,300,540
固定資産	6,094,658,864	固定負債	142,048,992
有形固定資産	6,089,044,560	資産見返負債	64,236,825
無形固定資産	5,614,304	長期預り寄附金	47,080,000
		長期未払金	30,732,167
		負債合計	275,934,506
		純資産の部	
		資本金	6,048,582,321
		政府出資金	6,048,582,321
		資本剰余金	△73,816,373
		利益剰余金	6,422,620
		純資産合計	5,981,188,568
資産合計	6,257,123,074	負債純資産合計	6,257,123,074

② 損益計算書 (単位：円)

	金額
経常費用(A)	924,373,801
業務経費	686,902,032
人件費	447,245,173
減価償却費	31,264,448
その他	208,392,411
一般管理費	235,676,921
人件費	168,612,971
減価償却費	10,080,665
その他	56,983,285
財務費用	1,794,848
支払利息	1,794,848
経常収益(B)	927,667,073
運営費交付金収益	882,333,733
自己収入等	19,516,969
その他	25,816,371
臨時損失(C)	65,186
その他調整額(D)	0
当期純利益(B-A-C+D)	3,228,086

③ キャッシュ・フロー計算書 (単位：円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△35,141,149
人件費支出	△717,788,666
自己収入等	55,867,206
その他収入・支出	626,780,311
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△17,856,350
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△30,163,624
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額 (または減少額) (E=A+B+C+D)	△83,161,123
VI 資金期首残高(F)	232,531,556
VII 資金期末残高(G=F+E)	149,370,433

④ 行政サービス実施コスト計算書 (単位：円)

	金額
I 業務費用	908,824,087
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	924,373,801 △15,549,714
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	145,641,988
III 損益外減損損失相当額	0
IV 引当外賞与見積額	5,280,895
V 引当外退職給付増加見積額	△14,287,629
VI 機会費用	38,637,321
VII (控除) 法人税等及び国庫納付額	0
VIII 行政サービス実施コスト	1,084,096,662

財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金等：現金、預金、売買目的で保有する有価証券など

有形固定資産：土地、建物、機械装置、工具など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、ソフトウェア、電話加入権など具体的な形態を持たない無形の固定資産

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、収益化していない債務残高

資産見返負債：固定資産の取得額

長期預り寄附金：使途が特定されている寄附金で、1年以内に使用されないと認められるもの

長期未払金：1年以内に使用されないと認められるもの

政府出資金：国から土地・建物・構築物などで出資されたもので、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務経費：独立行政法人の研究、事業等の実施に要した費用

一般管理費：業務以外の独立行政法人の管理・運営のために要する経費

減価償却費：独立行政法人が保有する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費

用化するための経費

財務費用：リース契約に関連し発生する利息の支払に要する経費

自己収入等：土地・建物等を貸し付けた際に発生する収入等

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：長期リースによる電子計算機の返済による支出が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産（建物・構築物）の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していない）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していない）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4 財務情報

(1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成25年度の経常費用は924,373,801円（24年度：983,272,083円）と、前年度比58,898,282円減となっている。これは、平成25年度運営費交付金の削減により経常費用が減少したことが主な要因である。

(経常収益)

平成25年度の経常収益は927,667,073円（24年度：985,186,896円）と、前年度比57,519,823円減となっている。これは、平成25年度運営費交付金の削減により経常費用が減少し、運営費交付金収益が減少したことが主な要因である。

(当期総利益)

上記の結果、平成25年度の当期総利益は3,228,086円（24年度：1,839,658円）と、前年度比1,388,428円増となっている。

なお、当期総利益にはファイナンス・リース取引による影響額2,807,540円が含まれている。

(資産)

平成25年度末現在の資産合計は6,257,123,074円（24年度：6,477,944,072円）と、前年度末比220,820,998円減となっている。これは、流動資産の減少及び減価償却累計額の増加が主な要因である。

(負債)

平成25年度末現在の負債合計は275,934,506円（24年度：375,352,552円）と、前年度末比99,418,046円減となっている。これは、平成24年度末自己都合退職者の未払金の減少が主な要因である。

なお、平成25年度の業務運営に関する計画については、全て達成しており未実施の事業等はない。

(利益剰余金)

平成25年度末現在の利益剰余金合計は6,422,620円（24年度：3,194,534円）と、前年度末比3,228,086円増となっている。これは、当期総利益3,228,086円が主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△35,141,149円（24年度：12,679,592円）と、前年度比47,820,741円となっている。これは、退職手当の支払いが増となったこと及び運営費交付金が減となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△17,856,350円（24年度：△6,782,837円）と、前年度11,073,513円となっている。これは、有形固定資産の取得

による支出が増となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△30,163,624円(24年度：△9,748,973円)と、前年度比20,414,451円となっている。これは、電子計算機システム一式のリース料の支出及び図書システムのリース料が増となったことが主な要因である。

表 主要な財務データ

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常費用(臨時を含む)	1,076	983	924
経常収益(臨時を含む)	1,077	985	928
当期総利益	1	2	3
資産	6,574	6,478	6,257
負債	340	375	276
利益剰余金(又は繰越欠損金)	1	3	6
業務活動によるキャッシュ・フロー	-49	13	-35
投資活動によるキャッシュ・フロー	-41	-7	-18
財務活動によるキャッシュ・フロー	-38	-10	-30
資金期末残高	236	233	149

注：百万円未満の端数については、四捨五入で表示している。

② セグメント事業損益の分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

事業費用は924,373,801円(24年度：983,272,083円)と、前年度比58,898,282円の減(6.0%減)となっている。これは、平成25年度運営費交付金の削減により事業費用が減少したことが主な要因である。

事業収益は、927,667,073円(24年度：985,186,896円)と、前年度比57,519,823円の減(5.8%減)となっている。これは、平成25年度運営費交付金の削減により事業費用が減少し、運営費交付金収益が減少したことが主な要因である。

表 事業損益（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業費用			
研究活動	421	353	291
研修事業	165	168	135
教育相談活動	41	37	24
情報普及活動	253	242	238
国際交流活動	0	0	0
共通	196	183	236
合計	1,076	983	924
事業収益			
研究活動	420	352	289
研修事業	152	156	123
教育相談活動	41	42	24
情報普及活動	252	235	236
国際交流活動	0	0	0
共通	213	200	254
合計	1,077	985	927

注：百万円未満の端数については、四捨五入で表示している。

③ セグメント総資産の分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

平成25年度末現在の総資産は6,257,123,074円（24年度：6,477,944,072円）と、前年度末比220,820,998円減となっている。これは、流動資産の減少及び減価償却累計額の増加が主な要因である。

表 総資産（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総資産	6,574	6,478	6,257

※総資産は各セグメントで共同利用しているため、セグメント毎に配分していない。

- ④ 目的積立金の申請、取崩内容等
該当なし

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の分析（内容・増減理由）

平成25年度の行政サービス実施コストは1,084,096,662円（24年度：1,083,518,092円）と、前年度比578,570円増（0.1%増）となっている。これは、平成25年度運営費交付金の削減により事業費用が減少したことが主な要因である。

表 行政サービス実施コスト

（単位：百万円）

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
業務費用	1,058	969	908
うち損益計算書上の費用	1,076	983	924
うち自己収入等	-18	-14	-16
損益外減価償却等相当額	152	153	146
損益外減損損失相当額	1	0	0
引当外賞与見積額	-3	-5	5
引当外退職給付増加見積額 ※	-53	-68	-14
機会費用	62	34	39
（控除）法人税等及び国庫納付金	0	0	0
行政サービス実施コスト	1,216	1,084	1,084

注：百万円未満の端数については、四捨五入で表示している。

※引当外退職給付増加見積額のマイナス計上は、退職手当の支給により発生したもの。

（2）施設等投資の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
外灯改修（取得原価21百万円）

- ② 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位:百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
収入			
運営費交付金	1,082	939	883
前年度運営費交付金債務	0	48	27
施設費補助金	24	19	21
寄付金収入	0	1	7
雑収入	15	11	21
受託事業等(間接経費含む)	7	7	8
合計	1,128	1,024	967
支出			
運営事業費 ※	1,046	958	908
業務経費	853	775	669
人件費	604	528	412
事業費	249	247	257
一般管理費	193	182	239
人件費	137	125	148
その他管理費	57	57	91
施設整備費	24	19	21
寄付金	3	4	3
受託事業等(間接経費含む)	7	7	8
合計	1,080	987	940

注：百万円未満の端数については、四捨五入で表示している。

※ 支出欄の人件費は、常勤役職員に対する報酬（給与）、賞与、その他の手当、退職手当、法定福利費の支出額である。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、中期目標期間中、退職手当及び特殊要因経費を除き毎事業年度において、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図ることとしている。この目標を達成するため、冷暖房機の温度設定などの省エネルギー対策や旅費等の支払い通知をメール化・ペーパーレス化の拡充を行い、日常的な経費の削減に努め、さらに、年間使用予定分の消耗品等について一般競争契約等を活用すること等の措置を講じているところである。

効率化額（予算額）

（単位：百万円）

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間					
	金額	比率	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率
業務経費	849	100%	799	94.1%	769	90.6%	706	83%
人件費	587		553	94.2%	548	93.4%	516	88%
人件費以外	262		246	93.9%	221	84.4%	190	73%
一般管理費	203	100%	187	92.1%	179	88.2%	165	81%
人件費	161		151	93.8%	147	91.3%	136	84%
人件費以外	42		36	85.7%	32	76.2%	29	69%
合計	1,052	100%	986	93.7%	948	90.1%	871	83%
区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間					
	金額	比率	平成26年度		平成27年度			
			金額	比率	金額	比率		
業務経費	849	100%		0%		0%		
人件費	587			0%		0%		
人件費以外	262			0%		0%		
一般管理費	203	100%		0%		0%		
人件費	161			0%		0%		
人件費以外	42			0%		0%		
合計	1,052	100%		0%		0%		

※退職金・特殊要因等の効率化目標以外の経費を除く。

※人件費に法定福利費を含む。

人件費削減の取組（予算額）

（単位：百万円）

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間					
	金額	比率	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率
人件費	678	100%	639	94.2%	629	92.8%	589	87%
業務人件費	532		501	94.2%	496	93.2%	466	88%
一般管理人件費	146		138	94.5%	133	91.1%	123	84%

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間			
	金額	比率	平成26年度		平成27年度	
			金額	比率	金額	比率
人件費	678	100%		0%		0%
業務人件費	532			0%		0%
一般管理人件費	146			0%		0%

※退職金・法定福利費等を除く

※平成22年度と比べて、平成24年度は7.2%の減となっている。

5 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は927,667,073円で、そのうち運営費交付金収益は882,333,733円（収益の95.1%）となっている。これを事業別に区分すると、研究活動では、289,632,338円（運営費交付金収益の31.2%）、研修事業123,400,991円（運営費交付金収益の13.3%）、教育相談活動24,219,925円（運営費交付金収益の2.7%）、情報普及活動236,204,322円（運営費交付金収益の26.1%）、共通254,209,497円（運営費交付金収益の26.7%）となっている。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 研究活動

研究活動は、特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献を目的とする。

主な事業の財源は、運営費交付金（平成25年度289,632,338円）からなっている。

事業に要する費用は、290,612,595円となっている。

イ 研修事業

研修事業は、各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成を目的とする。

主な事業の財源は、運営費交付金（平成25年度123,400,991円）からなっている。

事業に要する費用は、135,298,657円となっている。

ウ 教育相談活動

教育相談活動は、特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上等を目的とする。

主な事業の財源は、運営費交付金（平成25年度24,219,925円）からなっている。

事業に要する費用は、24,246,245円となっている。

エ 情報普及活動

情報普及活動は、特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供することを目的とする。

主な事業の財源は、運営費交付金（平成25年度236,204,322円）からなっている。

事業に要する費用は、238,110,414円となっている。

平成25年度業務実績報告書

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 特別支援教育に係る实际的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献

(1) 国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進

【平成25年度計画】

① 特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえた、国の政策的課題や教育現場の課題に対応した研究に一層精選、重点化して実施し、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献する。

イ 国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究

教育制度・システムに関する調査・研究、先導的な指導方法の開発に係る研究など、国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究を実施する。

ロ 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究

障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査・開発研究など、教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究を実施する。

ハ 研究の実施に当たっては、研究の性質による次の区分を設けて実施する。

i) 基幹研究

研究所が主体となって実施する研究で、運営費交付金を主たる財源とするもの
その内容により、以下の通り区分する。

専門研究A：特定の障害種別によらない総合的課題、障害種別共通の課題に対応した研究

専門研究B：障害種別専門分野の課題に対応した研究

上記の他、専門研究A、専門研究Bにつなげることを目指して実施する予備的、準備的研究を実施する。

また、①インクルーシブ教育システムに関する研究、②特別支援教育におけるICTの活用に関する研究、に係る研究課題については、中期特定研究課題制度（1（1）②ニ参照）の枠組の下で研究に取り組む。

ii) 外部資金研究：科学研究費等の外部資金を獲得して行う研究

iii) 受託研究：外部から委託を受けて行う研究

iv) 共同研究：本研究所と大学や民間などの研究機関等と共同で行う研究

ニ 平成25年度に基幹研究を次のとおり実施する。

(※年度計画の具体的研究課題名は、実績と重複するため省略している。)

【平成25年度実績】

- 当研究所の「研究基本計画」及び平成25年度計画にしたがい、特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえ、国の政策的課題や教育現場の課題に対応した研究を一層精選、重点化して実施し、研究活動を展開した。

平成25年度は、国の施策でもあるインクルーシブ教育システム構築に向けた取組を円滑に進められるようにするため、理事長の意向を受け、理事から研究班にその必要性等を伝え、平成25年度から平成26年度において、各研究班が参画する横断的な課題として、「インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を支える体制づくりに関する実際研究」を行い、政策課題に資している。

また、各関係機関からの研究ニーズ調査により、例えば、近年、発達障害との関係等もあり、「ことばの教室」の実態が多様化してきていること等を受け、言語班においては、「ことばの教室」に関する研究を平成24年度に引き続き実施した。
- 平成25年度に取り組んだ研究は、当研究所が主体となって実施し、運営費交付金を主たる財源とする基幹研究としては、専門研究Aが3課題、専門研究Bが7課題であった。この他、専門研究A、専門研究Bにつなげることを目指して実施する予備的、準備的研究が1課題であり、共同研究は3課題に取り組んだ。
- 文部科学省が平成24年12月に公表した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」を受け、発達障害の可能性のある児童生徒の困難の状況や受けている支援の状況について補足調査を実施し、その指導方法等について研究した。

専門研究A

番号	研究課題名	研究期間
1	特別支援学校及び特別支援学級における教育課程の編成と実施に関する研究	平成24～25年度
2	インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を支える体制づくりに関する実際研究ーモデル事業等における学校や地域等の実践を通じてー【中期特定研究（インクルーシブ教育システムに関する研究）】	平成25～26年度
3	デジタル教科書・教材の試作を通じたガイドラインの検証ーアクセス可能なデジタル教科書の作成を目指してー【中期特定研究（特別支援教育におけるICTの活用に関する研究）】	平成24～25年度

専門研究 B

番号	研究課題名	研究期間
1	特別支援学校（視覚障害）における教材・教具の活用及び情報の共有化に関する研究－ICT の役割を重視しながら－【中期特定研究（特別支援教育における ICT の活用に関する研究）】	平成 24～25 年度
2	知的障害教育における組織的・体系的な学習評価の推進を促す方策に関する研究－特別支援学校（知的障害）の実践事例を踏まえた検討を通じて－	平成 25～26 年度
3	特別支援学校（肢体不自由）の AT・ICT 活用の促進に関する研究－小・中学校等への支援を目指して－【中期特定研究（特別支援教育における ICT の活用に関する研究）】	平成 24～25 年度
4	ことばの遅れを主訴とする子どもに対する早期からの指導の充実に関する研究－子どもの実態の整理と指導の効果の検討－	平成 24～25 年度
5	自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の算数科・数学科における学習上の特徴の把握と指導に関する研究	平成 24～25 年度
6	高等学校における発達障害等の特別な支援を必要とする生徒への指導・支援に関する研究－授業を中心とした指導・支援の在り方－	平成 24～25 年度
7	重度・重複障害のある子どもの実態把握、教育目標・内容の設定、及び評価等に資する情報パッケージの開発研究	平成 25～26 年度

専門研究 A、専門研究 B につなげることを目指して実施する予備的、準備的研究

番号	研究課題名	研究期間
1	聴覚障害教育における教科指導等の充実に資する教材活用に関する研究～専門性の継承、共有を目指して～	平成 25 年度

共同研究

番号	研究課題名	研究期間
1	3D 造形装置による視覚障害教育用立体教材の評価に関する実際的研究	平成 25～26 年度
2	視覚障害のある児童生徒のための校内触知案内図の作成と評価	平成 25～27 年度
3	特別支援教育における支援機器活用ネットワーク構築に関する研究～高等専門学校との連携による支援ネットワークの構築～	平成 25～27 年度

【平成 25 年度計画】

- ② 研究計画を策定し研究体制の整備を進める。
- イ 平成 24 年 2 月に改訂した研究基本計画に基づいて、様々な研究ニーズを見極めつつ、研究活動を展開する。
 - ロ 研究を戦略的かつ体系的に実施するための研究班を整備する。
 - ハ 研究成果を教育現場等に迅速に還元するため、研究課題については、その必要性、研究内容等について見直しを行う。また、原則として、2 年を年限として研究成果をまとめる。
- ニ 平成 23 年度に創設した中期特定研究制度に基づき、特別支援教育全体に関わる重点的な課題である次の研究テーマを総合的に解決するための研究を実施する。
- [研究テーマ 1]
 インクルーシブ教育システムに関する研究（平成 23 年度～27 年度）
- [研究テーマ 2]
 特別支援教育における ICT の活用に関する研究（平成 23 年度～27 年度）

【平成 25 年度実績】

- 当研究所の「研究基本計画」に基づき、研究活動を戦略的かつ組織的に行うために、平成 25 年度の研究計画を立案するとともに、研究の進行管理等を行う「研究班」を引き続き設けた。

平成 25 年度は、研究班活動の一環として、継続あるいは、終了した研究課題について、日本特殊教育学会等において、口頭、ポスター発表等により研究成果を発表した。

	名称
特定の障害種別によらない総合的課題、障害種別共通の課題に対応する研究班 3 班	障害のある子どもの教育の在り方に関する研究班（在り方班）
	特別支援教育の推進に関する研究班（推進班）
	ICT 及びアシスティブ・テクノロジーに関する研究班（ICT・AT 班）
障害種別専門分野の課題に対応する研究班 9 班	重複障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（重複班）
	視覚障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（視覚班）
	聴覚障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（聴覚班）
	知的障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（知的班）
	肢体不自由のある子どもの特別支援教育に関する研究班（肢体不自由班）
	病弱・身体虚弱等にある子どもの特別支援教育に関する研究班（病弱班）
	言語障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（言語班）
	自閉症のある子どもの特別支援教育に関する研究班（自閉症班）
発達障害（LD・ADHD・高機能自閉症等）のある子ども又は情緒障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班（発達・情緒班）	

- 平成 24 年度終了の研究課題について、全体を俯瞰して研究成果をよりわかりやすく普及するために、その成果等を簡潔にまとめた「研究成果報告書サマリー集（平成 24 年度終了課題）」を作成し、配付先についても全国の市区町村教育委員会等も含め拡大し、ウェブサイトにも掲載した。その他、主催事業である平成 25 年度国立特別支援教育総合研究所セミナー（定員：700 名）において、適宜配布することや、都道府県等教育委員会や関係校長会等への配布部数を増やしたり、専門誌出版社への情報提供等、研究成果を教育現場等に還元する取組を更に進めた。

また、研究課題については、引き続き、都道府県教育委員会等への研究ニーズ調査を実施し、研究課題の設定や研究内容の見直しに生かしている。

なお、平成 25 年度において実施した専門研究 A、B の研究課題 10 課題全てが研究期間を 2 年としている。

- 特別支援教育全体に関わる重点的な課題を総合的に解決するため、中期目標期間を見通して包括的研究テーマ（領域）を設定し、複数の研究課題から構成された研究を進める「中期特定研究」を平成 23 年度より実施している。研究テーマは、「インクルーシブ教育システムに関する研究」、「特別支援教育における ICT の活用に関する研究」とし、平成 25 年度は「インクルーシブ教育システムに関する研究」については 1 課題、「特別支援教育における ICT の活用に関する研究」については 3 課題に取り組んだ。

【平成 25 年度計画】

- ③ 研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、学校長会等に対して研究ニーズ調査を実施する。また、研究計画を立案する段階において研究成果の現場への効果的普及の方策について特に留意する。

【平成 25 年度実績】

- 平成 26 年度実施の研究課題については、研究ニーズ調査を都道府県・指定都市教育委員会、教育センター、関係学校長会、日本教育大学協会、日本教職大学院協会、全国特別支援教育推進連盟及び運営委員などの組織・団体等を対象に平成 26 年 1～2 月にかけて実施し、80 機関から回答が寄せられた。

また、同時期にウェブサイト上でも意見募集として広く国民から意見を募集し、285 件（内訳：市区町村教育委員会 61 件、小・中学校 101 件、特別支援学校 117 件、大学関係者 6 件）の意見が寄せられた。今回の意見募集においては、研究成果報告書サマリー集の利活用に関するアンケート調査を、全国の市区町村教育委員会、特別支援学校、教員養成大学等へ依頼した際に併せて平成 26 年度実施の研究課題について意見募集したことにより、前年度より多くの意見が寄せられたものである。

これらを通じて寄せられた意見・要望は各研究班の戦略的・体系的な研究活動の企画に反映させた。

平成 25 年度実施の研究課題及びその概要に対していただいた意見は、当該研究を担当する研

究班で対応を検討し、研究計画の改善や研究活動の実施に活用している。各研究課題に対していただいた意見とそれを受けての対応状況は、以下の通りである。

- ・ 専門研究 A 「インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を支える体制づくりに関する実際的な研究－モデル事業等における学校や地域等の実践を通じて－」（平成 25～26 年度）については、インクルーシブ教育システム構築支援データベースの充実、教育現場の参考となる特別でない事例の収集、整理を望むなどの意見が寄せられた。これを踏まえ、研究成果については、データベースにも反映できるよう、全国の先進的な取組をまとめていくこととした。
- ・ 専門研究 B 「知的障害教育における組織的・体系的な学習評価の推進を促す方策に関する研究－特別支援学校（知的障害）の実践事例を踏まえた検討を通じて－」（平成 25～26 年度）については、指導と評価の一体化や目標に準拠した評価など評価規準・評価基準の踏まえ方などの課題があるという意見が寄せられた。これを踏まえ、学校現場における学習評価の実際的な工夫や組織的・体系的な学習評価の推進方策について情報発信できるようにしていくこととした。
- ・ 専門研究 B 「重度・重複障害のある子どもの実態把握、教育目標・内容の設定、及び評価等に資する情報パッケージの開発研究」（平成 25～26 年度）については、実態把握や評価の客観性が重要であり、かかわり方を含めた行動の見方を具体的に示して欲しいという意見が寄せられた。これを踏まえ、現場に資するものとなるよう、行動の見方も含めて、実態把握や評価の観点についてもできるだけ具体的に取り上げることとした。

また、平成 26 年度実施の研究課題及びその概要に対していただいた意見は、当該研究を担当する研究班で対応を検討し、研究計画の改善や研究活動の実施に活用している。各研究課題に対していただいた意見とそれを受けての対応状況は、以下の通りである。

- ・ 専門研究 A 「今後の特別支援教育の進展に資する特別支援学校及び特別支援学級における教育課程に関する研究」（平成 26～27 年度）では、自立活動の内容を具体的に示す必要がある、個別の指導計画を教育課程編成にどう関係づけるか、特別支援学級における教育課程編成の在り方は必要性が高いなどの意見が寄せられた。これを踏まえ、教育課程編成・実施及び評価に係る現状と課題を整理した上で、改善・充実のための視点を示したいと考えている。
- ・ 専門研究 A 「障害のある児童生徒のための ICT 活用に関する総合的な研究－学習上の支援機器等教材の活用事例の収集と整理－」（平成 26～27 年度）では、特別な支援が必要な児童生徒にとって教育効果が上がる実践事例や研究成果を広めて欲しい、活用目的や活用機器など項目等に分け、担任等が活用しやすいようにまとめて欲しいなどの意見が寄せられた。これを踏まえ、目的やねらいを明確にし、児童生徒の具体的な姿が見え、授業での実践に役立つ事例のまとめ方を工夫したいと考えている。

(2) 評価システムの充実による研究の質の向上

【平成 25 年度計画】

- ① 研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、研究の事前評価として、毎年度、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、学校長会等に対する研究ニーズ調査をする。

【平成 25 年度実績】

- 平成 26 年度実施の研究課題については、研究ニーズ調査を都道府県・指定都市教育委員会、教育センター、関係学校長会、日本教育大学協会、日本教職大学院協会、全国特別支援教育推進連盟及び運営委員などの組織・団体等を対象に平成 26 年 1～2 月にかけて実施し、80 機関から回答が寄せられた。

また、同時期にウェブサイト上でも意見募集として広く国民から意見を募集し、285 件（内訳：市区町村教育委員会 61 件、小・中学校 101 件、特別支援学校 117 件、大学関係者 6 件）の意見が寄せられた。今回の意見募集においては、研究成果報告書サマリー集の利活用に関するアンケート調査とともに、全国の市区町村教育委員会、特別支援学校、教員養成大学等へ依頼したことにより、前年度より多くの意見が寄せられたものである。

これらを通じて寄せられた意見・要望については、各研究班の戦略的・体系的な研究活動の企画に反映させた。

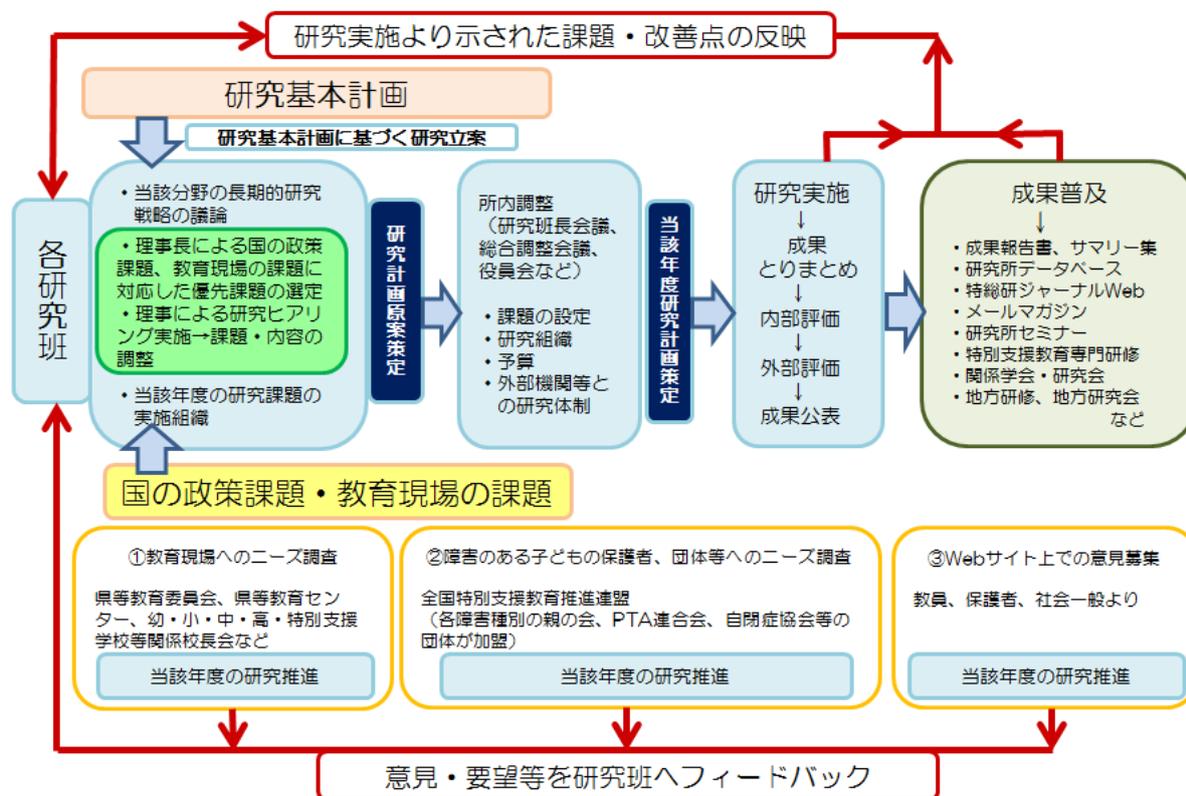
また、平成 26 年度実施の研究課題及びその概要に対していただいた意見は、当該研究を担当する研究班で対応を検討し、研究計画の改善や研究活動の実施に活用している。各研究課題に対していただいた意見とそれを受けての対応状況は、以下の通りである。

- ・ 専門研究 A「今後の特別支援教育の進展に資する特別支援学校及び特別支援学級における教育課程に関する研究」（平成 26～27 年度）では、自立活動の内容を具体的に示す必要がある、個別の指導計画を教育課程編成にどう関係づけるか、特別支援学級における教育課程編成の在り方は必要性が高いなどの意見が寄せられた。これを踏まえ、教育課程編成・実施及び評価に係る現状と課題を整理した上で、改善・充実のための視点を示したいと考えている。
- ・ 専門研究 A「障害のある児童生徒のための ICT 活用に関する総合的な研究－学習上の支援機器等教材の活用事例の収集と整理－」（平成 26～27 年度）では、特別な支援が必要な児童生徒にとって教育効果が上がる実践事例や研究成果を広めて欲しい、活用目的や活用機器など項目等に分け、担任等が活用しやすいようにまとめて欲しいなどの意見が寄せられた。これを踏まえ、目的やねらいを明確にし、児童生徒の具体的な姿が見え、授業での実践に役立つ事例のまとめ方を工夫したいと考えている。

【再掲】

研究ニーズ調査と研究課題設定・実施・普及システム

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 平成25年度版



【平成 25 年度計画】

② 各研究課題について、国の政策課題や教育現場の課題への貢献等の観点から、中間及び終了時における内部評価及び外部評価を実施する。また、評価システムについては不断の見直しを行う。

【平成 25 年度実績】

- 平成 25 年度に行われた各研究課題について国の政策課題や教育現場の課題への貢献等の観点から内部評価及び外部評価を実施した。

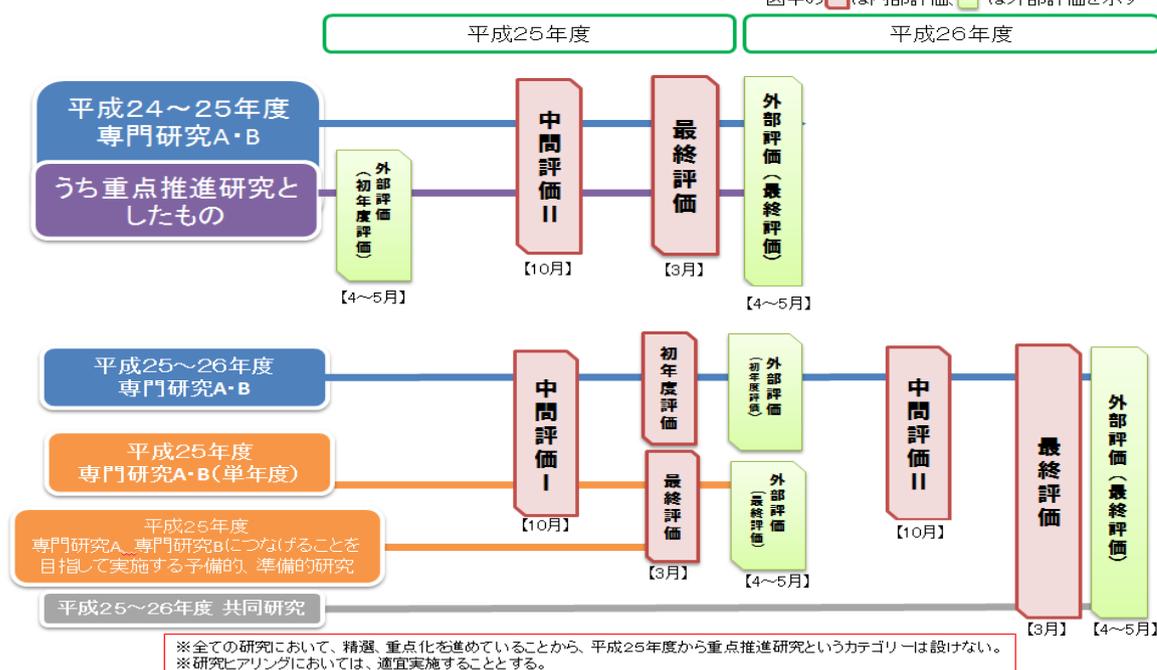
(内部評価の実施)

内部評価については、各上席総括研究員が評価委員となり、研究実施期間を通じて研究の進捗状況や研究成果を評価する内部評価システムにより、評価を行った。内部評価システムの中間評価は、研究開始年度の 10 月に中間評価Ⅰ、3 月に継続課題の評価（以下、「初年度評価」という。）及び研究終了年度の 10 月に中間評価Ⅱ、3 月に最終評価を実施した。最終評価の対象となったものは、平成 25 年度に成果をまとめた専門研究 A で 2 課題、専門研究 B で 5 課題、初年度評価の対象となったものは、平成 26 年度に継続する専門研究 A で 1 課題、専門研究 B で 2 課題であった。

中間評価結果（初年度評価結果を含む）及び最終評価結果は、速やかに研究代表者に伝達し、次年度以降の研究内容や研究実施計画の改善に生かしている。

平成25年度研究課題評価実施スケジュール

図中の□は内部評価、□は外部評価を示す



(外部評価の実施)

外部評価については、当研究所運営委員会の下に設置している外部評価部会において、運営委員会会長が指名する運営委員12名と運営委員以外の学識経験者7名、計19名の評価委員にて評価を実施した。

評価対象課題は、平成25年度に成果をまとめる専門研究Aは2課題、専門研究Bは5課題、平成26年度に継続する専門研究Aは1課題及び専門研究Bは2課題である。

評価結果は、外部評価結果報告書としてとりまとめ、内部評価と同様に研究代表者に伝達し、研究実施計画の改善や次年度以降の研究内容、研究実施計画の改善に生かしている。

(内部評価結果及び外部評価結果の概要)

研究活動の評価については、終了課題においては研究課題設定の意義、研究計画の遂行状況、研究の成果及び研究成果の公表の観点から、継続課題においては研究課題設定の意義、研究計画の遂行状況の観点からそれぞれ評価を行い、その結果を踏まえた総合評価を下記の5段階の評価で行った。

A⁺(5点)：非常に優れている。

A(4点)：優れている。

B(3点)：普通である。

C(2点)：劣っている。※

C⁻(1点)：極めて劣っている。※

※継続課題の評価については C(2点)：努力を要するレベルにある。

C⁻(1点)：実施方法の改善が必要である。

平成 25 年度内部評価結果及び外部評価結果

	研究種別	研究課題名（研究の種類）	研究期間	内部評価 (総合評価)	外部評価 (総合評価)
○終了課題					
1	専門研究 A	特別支援学校及び特別支援学級における教育課程の編成と実施に関する研究（ロ）	平成 24～25 年度	A	A
2	専門研究 A	デジタル教科書・教材の試作を通じたガイドラインの検証－アクセシブルなデジタル教科書の作成を目指して－（イ）（ロ）	平成 24～25 年度	A	A
3	専門研究 B	自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の算数科・数学科における学習上の特徴の把握と指導に関する研究（ロ）	平成 24～25 年度	A	A
4	専門研究 B	高等学校における発達障害等の特別な支援を必要とする生徒への指導・支援に関する研究－授業を中心とした指導・支援の在り方－（ロ）	平成 24～25 年度	A	A
5	専門研究 B	特別支援学校（視覚障害）における教材・教具の活用及び情報の共有化に関する研究－ICT の役割を重視しながら－（ロ）	平成 24～25 年度	A	A
6	専門研究 B	特別支援学校（肢体不自由）の AT・ICT 活用の促進に関する研究－小・中学校等への支援を目指して－（ロ）	平成 24～25 年度	A	A
7	専門研究 B	ことばの遅れを主訴とする子どもに対する早期からの指導の充実に関する研究－子どもの実態の整理と指導の効果の検討－（ロ）	平成 24～25 年度	A	A+
○継続課題					
8	専門研究 A	インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を支える体制づくりに関する実際研究－モデル事業等における学校や地域等の実践を通じて－（イ）	平成 25～26 年度	A	A
9	専門研究 B	知的障害教育における組織的・体系的な学習評価の推進を促す方策に関する研究－特別支援学校（知的障害）の実践事例を踏まえた検討を通じて－（ロ）	平成 25～26 年度	A	A
10	専門研究 B	重度・重複障害のある子どもの実態把握、教育目標・内容の設定、及び評価等に資する情報パッケージの開発研究（ロ）	平成 25～26 年度	A	A

（研究の種類）

- イ 国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究
- ロ 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究

総合評価の状況

内部評価	A+	・・・	0	外部評価	A+	・・・	1
	A	・・・	10		A	・・・	9
	B	・・・	0		B	・・・	0
	C	・・・	0		C	・・・	0
	C-	・・・	0		C-	・・・	0

なお、評価システムについては、平成 24 年度末に専門研究 A、B の中間評価（内部評価）の実施回数や実施時期の見直し等を行い、平成 25 年度から新たな評価システムを実施したところである。

（平成 26 年度にその実施状況等を踏まえ、改善の検討を行う予定である。）

【平成 25 年度計画】

- ③ ウェブサイトを活用し研究計画の事前・中間・事後において、教育現場をはじめ広く国民からタイムリーな意見や情報の収集を実施する評価システムを運用する。

【平成 25 年度実績】

- 教育現場等のニーズの一層の反映及び真に必要とされる研究への重点化を図るため、ウェブサイトを活用し教育現場等や広く国民から意見や情報の収集を実施した。意見や情報の収集にあたっては、メールマガジンの配信、研究所セミナーでの案内及び研修修了者への情報提供を実施した。

平成 24 年度に終了した研究課題について、研究計画の事後評価を行い、研究成果報告書及び研究成果報告書サマリー集を作成した上でウェブサイトへ掲載をすることにより、国民からの意見収集を行えるよう措置をした。

平成 25 年度実施の継続の研究課題について、研究計画の中間評価を行い、研究ニーズ調査を都道府県・指定都市教育委員会、教育センター、関係学校長会及び全国特別支援教育推進連盟などの機関・団体等を対象に平成 25 年 1～2 月にかけて実施し、また、同時期にウェブサイト上でも意見募集として広く国民から意見を募集できるよう措置をした。

平成 26 年度実施の研究課題についても同様に、研究計画の事前評価を行い、研究ニーズ調査を実施し、広く国民から意見を募集できるよう措置をした。

【平成 25 年度計画】

- ④ 中期特定研究制度について、平成 23 年度に構築した評価システムに基づき、中間評価を進める。

【平成 25 年度実績】

- 平成 23 年度より開始した中期特定研究制度について、中期特定研究評価システムに基づき、2 年次終了時の中間評価を進めた。

インクルーシブ教育システムに関する研究については、概ね順調に進捗しており、文部科学省のインクルーシブ教育システム構築モデル事業等と密接に連携し、その成果を得られること、また、その成果が学校現場まで普及することを期待するとの評価を受けた。

また、特別支援教育における ICT の活用に関する研究については、概ね順調に進捗しており、当該研究が学校現場にどう浸透していくかが重要であるため、研究成果の普及活動に期待するとの評価を受けた。

(中期特定研究評価システム)

1. 評価の趣旨

- ①研究全体としての 5 年間の目標の達成状況
- ②中期計画との関連で研究として適切であるかどうかを評価する。

2. 評価の構成と実施時期

- ・中期特定研究の評価は、事前評価、中間評価、最終評価で構成する。
 - ・それぞれの評価で、内部評価と外部評価を実施する。
 - ・中間評価は、中期特定研究 2 年次終了及び 4 年次終了時とする。
- ※専門研究 A、B としては、他の研究課題同様、個々に別途評価。

3. 評価の方法

○内部評価

- ・理事（企画部長）が評価し、その結果を評価委員会に報告する。
- ・評価委員会で評価を決定し、評価結果は評価委員会委員長より研究総括責任者に通知する。

○外部評価

- ・運営委員会において評価する。

また、中期特定研究を構成する各研究課題については、内部評価及び外部評価を実施しており、下記の評価結果となった。

(参考) 平成 25 年度内部評価結果及び外部評価結果

	研究種別	研究課題名 (研究の種類)	研究期間	内部評価 (総合評価)	外部評価 (総合評価)
中期特定研究 (特別支援教育における ICT の活用に関する研究)					
1	専門研究 A	デジタル教科書・教材の試作を通じたガイドラインの検証 ーアクセシブルなデジタル教科書の作成を目指してー (イ) (ロ)	平成 24～ 25 年度	A	A
2	専門研究 B	特別支援学校 (視覚障害) における教材・教具の活用及び 情報の共有化に関する研究ー ICT の役割を重視しながらー (ロ)	平成 24～ 25 年度	A	A
3	専門研究 B	特別支援学校 (肢体不自由) の AT・ICT 活用の促進に関する 研究ー小・中学校等への支援を目指してー (ロ)	平成 24～ 25 年度	A	A
中期特定研究 (インクルーシブ教育システムに関する研究)					
4	専門研究 A	インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を支える体 制づくりに関する実際研究 ーモデル事業等における学 校や地域等の実践を通じてー (イ)	平成 25～ 26 年度	A	A

(3) 学校長会、保護者団体、大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による実際的で総合的な研究の推進

【平成 25 年度計画】

- ① 相互の課題認識・研究方法・研究資源などを学校長会、保護者等の関係機関等と共有することにより、実際的、効率的かつ効果的に研究を実施する。
- イ 平成 23 年度に統合した新たな研究協力者及び研究協力機関制度を実施する。
- ロ 全国特別支援学校長会及び全国特別支援学級設置学校長協会と連携し、学校現場の実態等を適切に把握するための共同調査を実施する。
- ハ 全国特別支援教育推進連盟及びその加盟団体と連携を図り、教育課題等を把握し研究の進展を図る。
- ニ 国立障害者リハビリテーションセンターとの連携を一層推進する。

【平成 25 年度実績】

- 平成 25 年度に実施する研究課題について研究協力機関を公募することとし、各都道府県・指定都市教育委員会、附属学校を置く国立大学法人及び各知事部局に照会を行った。公募を行う研究課題は、専門研究 A は 2 課題、専門研究 B は 2 課題である。公募する対象は、研究課題毎に異なるが、特別支援学級又は通級指導教室設置の小・中学校及び特別支援学校となっている。応募の機関について、所内審査委員会にて結果を決定し、研究協力機関として依頼を行った。

また、平成 26 年度に実施する研究課題についても、引き続き、平成 26 年 2 月～3 月に、研究協力機関を公募することとし、各都道府県・指定都市教育委員会、附属学校を置く国立大学法人及び各知事部局に照会を行った。公募を行う関係研究課題は、専門研究 A は 1 課題、専門

研究 B は 4 課題である。公募する対象は、研究課題毎に異なるが、特別支援学級又は通級指導教室設置の小・中学校、特別支援学校及び教育委員会又は教育センターとなっている。

- 従前は、全国特別支援学校長会（以下、「全特長」と言う。）では、全国の特別支援学校の実態を把握するための調査を毎年実施していた。一方、当研究所においても全国特別支援学校の基本情報を収集するための調査を毎年実施していた。

平成 25 年度からは、特別支援学校の基本情報に関する調査（各学校の特色、研究指定校の内容、所属校長会、教職員数等）については、校長会の取組に当研究所が全面的に連携協力することにより、調査フォーマットの統一化を行い、一本化して実施した。また、当研究所と全特長のそれぞれのホームページに相互にリンクを張り、ネットワークの強化を進めた。

- 全国特別支援学級設置学校長協会（以下、「全特協」と言う。）については、全特協が特別支援学級における教育課程の編成に関する調査を実施する際、その調査項目の作成時から当研究所が連携協力することにより、精度の高い調査結果が得られた。

- 全国特別支援教育推進連盟（以下、「推進連盟」と言う。）との共催により、第 36 回全国特別支援教育振興協議会を開催した。この協議会は、2 日間の日程で開催され、テーマは「特別支援教育の更なる充実を目指して～①教育、医療・保健、福祉、労働関係機関と家庭、地域の連携の具体化について～、～②特別支援教育の理解のために（小学校 PTA・特別支援教育コーディネーターとの連携について）～」であった。なお、平成 25 年度は推進連盟の結成 50 周年を記念した式典を開催した。平成 24 年度に引き続き、推進連盟及びその加盟団体との情報交換及び連携を図ることができた。

また、平成 25 年度は、推進連盟が新たに開催した特別支援教育コーディネーター養成講座（応用コース、専門コース）の実施に当たり、2 名の研究職員を講師として派遣した。

- 国立障害者リハビリテーションセンターが実施している厚生科学研究「高次脳機能障害者の社会参加支援の推進に関する研究」の教育分野からの研究協力者として、当研究所の研究員が参画した。また、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園（以下、「のぞみの園」と言う。）との情報交換を行った。また、のぞみの園が主催する強度行動障害支援者養成研修に 2 名の研究員がオブザーバー参加した。当研究所セミナーにはのぞみの園から 1 名の参加があった。

【平成25年度計画】

- ② 大学などの基礎的研究と研究所の実際研究との有機的な連携や筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携を図ることにより、研究の質的向上を図る。
 - イ 大学や民間などの研究機関等との「共同研究」を毎年度実施する。
 - ロ 自閉症教育に係る研究について、筑波大学附属久里浜特別支援学校と相互連携協力を行う。

【平成 25 年度実績】

- 平成 25 年度は、共同研究を 3 課題に取り組んだ。

	研 究 課 題 (研究代表者)	研究期間	共同研究機関
1	3D 造形装置による視覚障害教育用立体教材の評 価に関する実際研究 (大内 進 企画部客員研究員)	平成25年度 ～26年度	千葉工業大学
2	視覚障害のある児童生徒のための校内触知案内 図の作成と評価 (土井 幸輝 教育情報部主任研究員)	平成25年度 ～27年度	早稲田大学
3	特別支援教育における支援機器活用ネットワ ーク構築に関する研究～高等専門学校との連携に よる支援ネットワークの構築～ (金森 克浩 教育情報部総括研究員)	平成25年度 ～27年度	独立行政法人 国立高等専門学校機構 仙台高等専門学校

- 当研究所の特別支援教育に関する研究推進に当たり、大学等の専門機関との連携により研究職員の研究力の向上に資することを目的として、新たに理事長裁量経費により、「大学連携研究力向上事業」(障害種別研究班を対象に、大学等研究機関訪問や研究アドバイザーとして大学職員等の招聘等を実施するなど、提案型事業)を平成 25 年度に施行実施した。

該当研究班	招聘等の機関・職名・氏名 (敬称略)
(重複班)	川崎医療福祉大学・特任教授 岡田喜篤
(視覚班)	広島大学大学院・教授 牟田口辰己、同・准教授 氏間和仁
(聴覚班)	横浜国立大学・教授 中川辰男、金沢大学大学院・准教授 武居 渡
(知的班)	東京学芸大学・教授 菅野 敦、岡山大学大学院・准教授 山田剛史
(肢体不自由班)	大阪体育大学・講師 曾根裕二、東京成徳短期大学・准教授 田中浩二
(病弱班)	和歌山大学・教授 武田 鉄郎
(言語班)	金沢大学・准教授 小林宏明、広島大学大学院・教授 川合紀宗、 日本吃音・流暢性障害学会・理事長 長澤泰子、文部科学省・特別支援教育調査官 大西孝志
(自閉症班)	京都教育大学・教授 佐藤克敏
(発達・情緒班)	広島大学大学院・教授 川合紀宗

- 筑波大学附属久里浜特別支援学校との円滑な相互協力に資するため、国立特別支援教育総合研究所・筑波大学附属久里浜特別支援学校連絡会議を設置し、当研究所と学校との密接な連携のもとに行う実際研究及び在学児童等の教育についての相互協力についての連絡調整を行った。また、同校が年間を通じて行っている校内研究会、自閉症教育実践研究協議会へ研究職員が参加し、研究の質的向上を図った。

- 平成 24 年度～27 年度科研費（若手研究 B）「自閉症幼児の家族と教員との連携をめざしたパートナーシップの形成条件に関する研究」（研究代表者：柳澤亜希子（教育情報部主任研究員）において、筑波大学附属久里浜特別支援学校に、研究協力機関としての協力を求め研究を推進している。この中で平成 25 年度は、日本自閉症スペクトラム学会（平成 25 年 8 月 19 日、横浜市）において、同校幼稚部担当教員と「特別支援学校（知的障害）幼稚部における自閉症のある子どもの家族への支援と連携に向けた取組」と題して自主シンポジウムを行った。

【平成25年度計画】

- ③ 特別支援教育に関する協議及び情報交換等を行うために、海外の研究機関等との研究交流を行う。

【平成 25 年度実績】

- 平成 25 年度は、国際調査・交流担当を含む 4 人が平成 26 年 3 月 25 日（火）から 27 日（木）にかけて、韓国特殊教育院（KNISE）及び大田ヘグエン学校（特殊教育）、牙山市特殊教育センターを訪問し、韓国の新しい教育実践を見学し、また、今後の研究交流についての意見交換、次年度に訪問調査を予定している視覚障害とデジタル教科書に関する協議を行った。
- 当研究所が開催当番となって開催した第 22 回日本 LD 学会横浜大会において、米国より LD 研究の第一人者である米国カンザス大学教授の Donald Deshler 博士及びオランダ在住の教育・社会研究家の Naoko Richters 氏などを招聘し講演会を開催するとともに、英語によるラウンドテーブルを設け、日本国内の研究者等との意見交換の機会を持った。
- 当研究所に来所した海外の研究者や行政関係者等（JICA を通じた研修の受け入れなどを含めて 16 か国から 60 名）に、日本の特別支援教育の状況等を説明した。また、可能な範囲で海外の情報を得つつ、特別支援教育に関する情報交換を行った（米国マサチューセッツ大学ボストン校、シンガポール国立教育研究所研修員等）。
- フランスの特別支援教育のナショナルセンターである INS HEA（フランス国立特別支援教育高等研究所）と研究交流協定の締結に向けて、協議を開始した。

2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成

(1) 各障害種別に対応する指導者の専門性の向上

【平成 25 年度計画】

① 各都道府県等の障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、障害種別毎にコースを設け、研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な講義・演習・研究協議等を通して、その専門性と指導力の向上を図り、各都道府県等の教育実践の充実を図るための「特別支援教育専門研修」（約2か月の研修期間）を次の通り実施する。
（第一期）知的障害・肢体不自由・病弱教育コース 募集人員：80名 実施期間：平成25年5月8日～平成25年7月9日
（第二期）視覚障害・聴覚障害教育コース 募集人員：40名 実施期間：平成25年9月3日～平成25年11月8日
（第三期）発達障害・情緒障害・言語障害教育コース 募集人員：80名 実施期間：平成26年1月9日～平成26年3月14日 募集人員計：200名

【平成 25 年度実績】

○ 「特別支援教育専門研修」を計画の通りの日程で実施した。受講者数は次の通りである。

期間	コース別研修受講者数
第一期	知的障害・肢体不自由・病弱教育コース 104名（39道府県、4指定都市、4国立大学） （内訳）
	知的障害教育専修プログラム 61名
	肢体不自由教育専修プログラム 35名
	病弱教育専修プログラム 8名 （重点選択プログラムの受講内訳）※
	①知的障害を伴う自閉症 53名
	②重度・重複障害 32名
	③支援機器・教材等活用 19名
第二期	視覚障害・聴覚障害教育コース 29名（21道府県、1指定都市） （内訳）
	視覚障害教育専修プログラム 13名
	聴覚障害教育専修プログラム 16名

第三期	発達障害・情緒障害・言語障害教育コース 70名（32都道府県、5指定都市、1国立大学） （内訳）	
	発達障害教育専修プログラム	31名
	自閉症・情緒障害教育専修プログラム	28名
	言語障害教育専修プログラム	11名
	（選択プログラムの受講内訳）※	
	①通常の学級における教育	15名
	②通級による指導	23名
③特別支援学級における指導	32名	
計 203名（44都道府県、6指定都市、5国立大学）		

※知的障害・肢体不自由・病弱教育コースにおいては、専修プログラムのほか、研修期間中に5日間、重点選択プログラムを受講するものとしている。

※発達障害・情緒障害・言語障害教育コースの専修プログラムにおいて、平成25年度より新たに研修期間中に3日間、選択プログラム（各専修プログラム参加者が希望するそれぞれの指導の場における課題に関する講義・協議）を受講するものとした。

【平成25年度計画】

② 研修の実施については、次の事項に留意する。

イ 事前学習用コンテンツを使用し、研究所ウェブサイトからインターネットを通じた視聴を指示し、研修開始に当たっての共通理解の促進を図る。

ロ 研究協議等の演習形式を多く取り入れたプログラムを実施するとともに、受講者が受講した内容を実際の業務や活動の中でいかせるものとなるよう逐次カリキュラム等の見直しを行う。

ハ 受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了直後及び修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。

（修了後1年後のアンケート調査の実施予定）

平成25年度受講者については、27年1～2月

ニ 受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了後1年後を目途として、研修内容・方法等の充実を図るためのアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。

（修了後1年後のアンケート調査の実施予定）

平成25年度受講者については、27年1～2月

ホ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。年間の研修計画立案に際し、各都道府県教育委員会等に対してニーズ調査を行い募集人員決定の参考とする。受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

ヘ 研修の各期の修了者に対して、インターネットを活用し、最新の特別支援教育情報などの提供を行う。

【平成25年度実績】

- 特別支援教育専門研修研修員に対し、研修開始前にインターネットにより、研究所ウェブサイトを通じ、事前学習用コンテンツによる事前学習の視聴を指導し、研修開始に当たり、特別支援教育の基礎的知識及び専門研修の概要について理解を図った。

平成25年度特別支援教育専門研修にかかる事前学習の実施状況

	研修受講者数	開講前の視聴完了者	割合	備考
第一期専門研修	104名	92名	88.5%	未完了等12名
第二期専門研修	29名	28名	97%	未完了等1名
第三期専門研修	70名	70名	100%	未完了等0名

事前学習の視聴を全部又は一部終了していない研修員に対しては、開講後に、速やかに視聴を完了するよう指導し、全員が視聴した。なお、受講前の未完了者をなくす方策として、開講前一週間を目途に未完了者に直接視聴を促すことにより、事前視聴の未完了者が減少した。

- 特別支援教育専門研修においては、各期修了直後のアンケート調査に基づく実施グループによる検討会を実施し、カリキュラム等の内容を検討し、次期の専門研修に反映させることとしている。

校内での実際の業務や活動の中でより生かせるよう、受講者の自主性を尊重した少人数のグループによる話し合い、課題解決に向けた討議を積み重ね、最後に全体場で発表する形式の研究協議の時間を設けている。この研究協議を重視したカリキュラム編成を次年度も引き続き行うこととしている。

また、共通講義には人材開発の講師によるリーダー論「学校における組織の活性化と指導的教員の役割」、各専修プログラムには特別支援学校長又は特別支援学級設置校の校長による「学校（学級）経営の現状と課題」の講義を平成25年度においても引き続き実施した。

各研修コースとも、終了直後のアンケート等を踏まえ、研修の質的向上への取組として、見やすく分かりやすい資料の作成例の提案やシラバスに沿った講義の実施等を担当する講師へ周知した。

なお、特別支援教育専門研修では、研修コース、専修プログラム、カリキュラム、想定する受講者、プログラム間のカリキュラム重複の整理等について、不断の見直しを行っている。

- 研修員に作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、各期研修の開始前に提出を求め、派遣教育委員会等を経由して、全員が提出した。

(研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容)

- 1) 本計画書は、参加者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研修に参加することによって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、年度内の年間目標を具体的に設定したうえで、概括的に記述してください。
- 2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください（項目に無ければ適宜記述可能）。
 - ア 報告書等を作成し、関係教職員に配布又は公表
 - イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
 - ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等

(研修成果の活用等に関する事前計画書の記述（抜粋）)

(第一期) 特別支援教育専門研修 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース

- ・校内研修会に報告書を公表するとともに、障害の重い児童生徒に効果的な意思伝達に関する AAC などの補助機器や他のコミュニケーション機器を紹介し、児童生徒の実際の指導に役立てるようにする。
- ・勤務校のセンター的機能の充実を図っていく。近隣の小・中学校の教職員からの相談があれば積極的に応じ、障害の基本的な知識や具体的な支援の方法についてアドバイスを رفتたり、研修内容を伝えたりしていきたい。
- ・校内で、生徒が主体的に活動できる授業やキャリア教育の視点を取り入れた授業を実践し、初任者や若手職員の研修の場を提供するとともに、自身の授業研究を進める。

(第二期) 特別支援教育専門研修 視覚障害・聴覚障害教育コース

- ・教育相談支援室の活動において、就学前教室の保護者向けワークショップや、訪問相談支援における専門的な支援指導に生かす。
- ・自立活動の担当者や研修部などの関係者に補聴器や人工内耳、FM 補聴システムの動向や全国の聾学校での聴覚保障、情報保障への取組について情報を提供する。
- ・今年度の本校公開授業研究会に向け、事前協議（指導案検討等）の際に、活用できる内容や情報を積極的に紹介し、研究授業等の充実を図る。

(第三期) 特別支援教育専門研修 発達障害・情緒障害・言語障害教育コース

- ・センター的機能として、近隣の小・中・高等学校での職員研修会において、本研修成果を生かした講義を行う。
- ・地域の言語障害特別支援学級の担任や言語障害通級指導教室の担当者を対象にした自主研修会を企画し、研修の成果について情報を提供する。
- ・研修で得た情報を地域の小学校教育研究会の特別支援教育部会で報告し、特別な支援を必要

としている児童の指導及び支援の充実を図っていくようにする。

研修修了直後のアンケート調査の状況

(第一期) 特別支援教育専門研修 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース

研修全体の満足度：100%（「とても有意義」「有意義」の合計）

知的障害教育専修プログラム（回答率 100%）

肢体不自由教育専修プログラム（回答率 100%）

病弱教育専修プログラム（回答率 88%）

	知的	肢体	病弱	計	割合
(1) とても有意義なものである	55名	28名	4名	87名	84.5%
(2) 有意義なものである	6名	7名	3名	16名	15.5%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%

(アンケートの自由記述 (抜粋))

- ・特別支援教育において第一人者の講師の先生方から学ぶことができたこと、全国の現場で活躍する先生方と情報交換できたことが、とても有意義でした。
- ・国の動向がよく分かりました。学校システムを改善できるような、方法や考え方の講義等があり、現場に還元できるものが多かったです。講師を招聘するときに、今回来られた先生に頼みたいと思いました。
- ・専門性の高い講師陣からさまざまな講義を受けたり、現地での実地研修で現場のことを学んだりなどと、学校生活での研修では体験、経験できないことを多く学ぶことができた。

(第二期) 特別支援教育専門研修 視覚障害・聴覚障害教育コース

研修全体の満足度：100%（「とても有意義」「有意義」の合計）

視覚障害教育専修プログラム（回答率 100%）

聴覚障害教育専修プログラム（回答率 100%）

	視覚	聴覚	計	割合
(1) とても有意義なものである	7名	12名	19名	66%
(2) 有意義なものである	6名	4名	10名	34%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0名	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0名	0名	0%

(アンケートの自由記述 (抜粋))

- ・専門性の高い研修講義を受講できたことと、普段ではなかなか伺うことができない関東地区の学校及び病院施設などを訪問する機会となった
- ・他校との情報交換や、所外見学で他府県の現状を知ることができた。研究所の先生方から、専門的、実践的なことをたくさん学ぶことができた。

- ・全体的に質の高い講義内容であり、演習や研究協議等でグループ内の役割を担うなど、指導者を意識した内容だと感じた。

(第三期) 特別支援教育専門研修 発達障害・情緒障害・言語障害教育コース

研修全体の満足度：99%（「とても有意義」「有意義」の合計）

発達障害教育専修プログラム（回答率 100%）

自閉症・情緒障害教育専修プログラム（回答率 100%）

言語障害教育専修プログラム（回答率 100%）

	発達	自閉・情緒	言語	計	割合
(1) とても有意義なものである	26名	20名	9名	55名	79%
(2) 有意義なものである	5名	7名	2名	14名	20%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	1名	0名	1名	1%
(4) 有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%

(アンケートの自由記述 (抜粋))

- ・インクルーシブ教育システムについてなどの最新情報や認知特性に対する効果的な支援方法を各分野の先達に講義していただいたことは、たいへん貴重で、今後役に立つ内容でありました。
- ・講義や協議を通して、自分の実践を振り返ったり勉強不足を痛感したりすることができました。法律や検査法、支援方法など様々な情報・知識を得たことで、これまでに気づけなかった視点や思考を養えたと感じています。
- ・特別支援教育に関する最新の動向や多方面からの話を集中的に聞くことで、新たな知見を広めることができた。また、これまでやってきた実践をあらためて整理意味づけすることができた。

研修修了直後のアンケート調査については、アンケートサーバによる回答方式とし、回答を促したことにより高い回収率を維持している。

研修受講者数	アンケート回答	回収率
203名	202名	99.5%

内訳 第一期 104名中103名、99.0%

第二期 29名、100%

第三期 70名、100%

- 特別支援教育専門研修においては、受講者の派遣元教育委員会等に対しても研修成果の活用等に関する事前計画書の作成・提出を求めており、各期研修とも全ての派遣元教育委員会等から提出があった。

(研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容)

- 1) 本計画書は、受講者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研修に参加することによって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、任命権者として、年度内の年間目標を具体的に設定したうえで、概括的に記述してください。なお、複数名派遣の場合は概括して構いません。
- 2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください（項目に無ければ適宜記述可能）。
 - ア 報告書等を作成し、関係教職員に配布又は公表
 - イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
 - ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等

(研修成果の活用等に関する事前計画書の記述（抜粋）)

(第一期) 特別支援教育専門研修 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース

- ・地域支援活動を通じて研修で学んだことを地域の幼稚園、小学校、中学校への支援に生かす機会を設ける
- ・指導の中での生徒の変容や成果を関係教職員と共通理解し、さらに効果的な指導方法を検討していく。
- ・校内で、生徒が主体的に活動できる授業やキャリア教育の視点を取り入れた授業を実践し、初任者や若手教員の研修の場を提供するとともに、自身の授業研究を進める。

(第二期) 特別支援教育専門研修 視覚障害・聴覚障害教育コース

- ・地域の小・中学校等への情報発信を積極的に実施させ、特別支援学校の地域におけるセンター的機能の充実を図る。
- ・県内唯一の視覚障害の特別支援学校ということから、センター的機能を発揮し、巡回相談や教育相談において、研修での学びを生かして支援にあたる。
- ・授業実践や教育相談等への活用及び校内組織を生かした指導体制づくりへの応用。

(第三期) 特別支援教育専門研修 発達障害・情緒障害・言語障害教育コース

- ・県教育委員会が主催する特別支援教育推進に係る研修等の実践発表者として指名し、障害のある幼児児童生徒の理解、教育的ニーズに応じた具体的な支援の方法等について報告の機会を設定する。
- ・特別支援教育コーディネーターの研修会や協議会において、研修の成果を報告する機会を設け、特別支援教育コーディネーターを通して全市への普及を図る。
- ・地域の保育所や幼稚園、小学校、中学校の研修会において特別支援教育(特に発達障害・情緒障害・言語障害)に関する講師として地域支援に当たらせる。

また、平成24年度特別支援教育専門研修受講者に対する事後アンケート調査として、研修内容・方法等の改善・充実を目的に、研修修了1年後を目途に研修の内容・方法及びその活用状況等について把握するため、受講者、受講者の所属長及び任命権者である教育委員会に対して、平成26年1月に調査を実施した。

(アンケート調査の概要)

対 象：	(調査票 1)	平成 24 年度特別支援教育専門研修を修了した者全員
	(調査票 2)	受講者の所属長 (学校長等)
	(調査票 3)	派遣者 (都道府県教育委員会)
内 容：	(調査票 1)	①研修参加に当たっての目的意識 ②職務に役立った研修内容 ③研修成果の還元内容・方法 ④研修成果の普及方策 ⑤今後の研修についての意見
	(調査票 2)	①受講者が研修成果を教育実践等への反映 ②教育実践等への反映の内容 ③研修成果の活用の状況 ④研修成果の還元内容・方法 ⑤後の研修についての意見
	(調査票 3)	①研修の教育委員会における研修成果の還元内容・方法 ②教育委員会として、受講者に報告や活用の機会提供 ③受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか ④研修成果の還元方策 ⑤今後の研修についての意見

平成 24 年度研修受講者への研修内容・方法等に関するアンケート調査結果

調査票 2 (所属長用) の設問の一部

受講者が、本研修の成果を教育実践等に有効に反映させていると思うか

研修名	研修受講者数	回答数	回答
平成 24 年度 特別支援教育専門研修	202 名	192 名分 (回収率 95.1%)	とてもそう思う 96 名 (50.0%)
			そう思う 92 名 (47.9%)
			あまりそうは思わない 1 名 (0.5%)
			そうは思わない 1 名 (0.5%)
			未記入 2 名 (1.1%)

調査票 3 (教育委員会用) の設問の一部

受講者の現在の状況等から、当研究所の研修内容が成果として教育実践等に有効に反映させているか

研修名	研修受講者数	回答数	回答
平成 24 年度 特別支援教育専門研修	202 名 内、教委派遣 198 名	198 名分 (回収率 100.0%)	とてもそう思う 106 名 (53.5%)
			そう思う 92 名 (46.5%)

○ 研修参加者の所属機関長及び派遣元 (教育委員会) への設問で、本研修の成果が教育実践等に有効に反映されていると思うかについては、所属長 98%、教育委員会 100%がとてもそう思う又はそう思うと回答している。

また、教育委員会における研修成果の還元内容・方法の状況では、以下の質問に対しいずれかの回答を得ている。特に、⑤学校内の教育研究や教育実践の向上、④教育委員会又は特別支援教育センター等が主催する教員研修における講師・発表者を担い、知見や情報を提供すること、に多くの回答があった。

①教育委員会における特別支援教育施策の企画・立案・推進のための知見・情報の提供等に関

すること

- ②地域における教育課題への対応に関すること
- ③教育委員会又は特別支援教育センター等が主催する教員研修の企画・立案のための知見・情報の提供等に関すること
- ④教育委員会又は特別支援教育センター等が主催する教員研修における講師・発表者を担い、知見や情報を提供すること
- ⑤学校内の教育研究や教育実践の向上

○ 平成 25 年度特別支援教育専門研修の募集人員は 200 名、受講者数は 203 名であり、参加率は 101.5%であった。

○ 平成 26 年度専門研修にかかる定員の検討に当たっては、平成 25 年 9 月に各都道府県・指定都市教育委員会への研修派遣に関するニーズ調査を行い、その調査結果及びこれまでの受講実績等を踏まえ、研修計画の立案を行った。

平成 26 年度特別支援教育専門研修について、以下の派遣見込者数の結果及び「今後とも研修への教員派遣を継続して行いたい」「各校のニーズを踏まえた研修定員枠の拡充を図っていただけるとありがたい」といった意見があったが、受講実績、講義室の定員等の様々な角度から検討した結果、募集人員を変更しないこととした。

研修名		派遣見込	募集人員の検討結果	
視覚障害・聴覚障害教育コース	視覚障害教育専修プログラム	23 名	40 名	200 名 (変更せず)
	聴覚障害教育専修プログラム	24 名		
発達障害・情緒障害・言語障害教育コース	発達障害教育専修プログラム	44 名	80 名	
	自閉症・情緒障害教育専修プログラム	28 名		
	言語障害教育専修プログラム	12 名		
知的障害・肢体不自由・病弱教育コース	知的障害教育専修プログラム	50 名	80 名	
	肢体不自由教育専修プログラム	31 名		
	病弱教育専修プログラム	13 名		

○ 研修修了者へのフォローアップサービスの一環として、特別支援教育に関する最新の情報を提供することを目的に開設した、掲示板形式の「研修修了者向け情報提供サイト」により、平成 25 年度も引き続き、研究成果報告書や研究所セミナーの案内等及び文部科学省が実施するインクルーシブ教育システム構築モデル事業等の公募情報等の提供を行った。

特別支援教育専門研修においては、教育職員免許法施行規則に基づく免許法認定講習を併せて開設し、講習履修者に対して試験（レポート）による審査のうえ、特別支援学校教諭の一種

又は二種免許状の取得に必要な単位の認定を行った。

また、併せて免許状更新講習を開設し、講習履修者に対して試験（記述式筆記）による審査のうえ、必修領域（12時間）及び選択領域（18時間）にかかる履修認定を行った。

（免許法認定講習の単位認定の状況）

（第一期）研修員 総数 104 名 ※一部科目のみ修得者含む

うち、認定講習履修登録者 46 名

うち、単位取得者 46 名

専修プログラム名	免許の種類	一 種	二 種	計
知的障害教育	特別支援学校教諭（知的障害者）	19名	12名	31名
肢体不自由教育	特別支援学校教諭（肢体不自由者）	9名	3名	12名
病弱教育	特別支援学校教諭（病弱者）	3名	0名	3名

（第二期）研修員 総数 29 名 ※一部科目のみ修得者含む（専修は領域の追加を目的とするもの）

うち、認定講習履修登録者 19 名

うち、単位取得者 19 名

専修プログラム名	免許の種類	専修	一 種	二 種	計
視覚障害教育	特別支援学校教諭（視覚障害者）	2名	8名	0名	10名
聴覚障害教育	特別支援学校教諭（聴覚障害者）	0名	6名	3名	9名

（第三期）研修員 総数 70 名 ※一部科目のみ修得者含む

うち、認定講習履修登録者 23 名

うち、単位取得者 21 名

専修プログラム名	免許の種類	一 種	二 種	計
発達障害教育	特別支援学校教諭	2名	7名	9名
自閉症・情緒障害教育	特別支援学校教諭	5名	3名	8名
言語障害教育	特別支援学校教諭	1名	3名	4名

※免許法施行規則に定める科目区分の第1欄及び第3欄のみ開設

（免許状更新講習の履修認定の状況）

（第一期）【必修領域】履修者 4 名 履修認定 4 名

【選択領域】履修者 4 名 履修認定 4 名

（第二期）【必修領域】履修者 1 名 履修認定 1 名

【選択領域】履修者 2 名 履修認定 2 名

（第三期）【必修領域】履修者 1 名 履修認定 1 名

【選択領域】履修者 1 名 履修認定 1 名

(2) 国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成

【平成 25 計画】

① 上記以外に実施している各種の研究協議会については、各都道府県等において指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象として、特別支援教育に係る研究成果等の普及を目的とした特別支援教育のナショナルセンターにふさわしい特別支援教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に対応した専門的かつ技術的な研修（各 2 日間の研修期間）を次のとおり重点化して実施する。
イ 就学相談・支援担当者研究協議会 実施期間：平成 25 年 7 月 17 日～平成 25 年 7 月 18 日 募集人員：70 名
ロ 特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会 実施期間：平成 25 年 7 月 25 日～平成 25 年 7 月 26 日 募集人員：70 名
ハ 発達障害教育指導者研究協議会 実施期間：平成 25 年 8 月 1 日～平成 25 年 8 月 2 日 募集人員：100 名
ニ 交流及び共同学習推進指導者研究協議会 実施期間：平成 25 年 11 月 21 日～平成 25 年 11 月 22 日 募集人員：70 名

【平成 25 年度実績】

- 平成 25 年度の研究協議会を計画のとおり日程で実施した。受講者数は次の通りである。

研究協議会名	募集人員	参加者数
就学相談・支援担当者研究協議会	70 名	68 名
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	70 名	79 名
発達障害教育指導者研究協議会	100 名	112 名
交流及び共同学習推進指導者研修協議会	70 名	67 名

【平成 25 年度計画】

- ② これらの研修の実施については、次の事項に留意する。
- イ 地方公共団体における同種の研修の実施実態を把握し、研修の必要性、研修内容等について逐次見直しを実施する。
- ロ 研修毎に、受講者に対して、修了直後及び修了後 1 年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均 85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。
(修了後 1 年後のアンケート調査の実施予定)
平成 25 年度受講者については、27 年 1～2 月
- ハ 研修毎に、受講者の任命権者である教育委員会等に対し、修了後 1 年後を目途として、研修内容・方法等の充実を図るためのアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。
(修了後 1 年後のアンケート調査の実施予定)
平成 25 年度受講者については、27 年 1～2 月
- ニ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で 85%以上となるようにする。仮に、受講者の参加率が、毎事業年度平均で 85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。
- ホ 各研修の修了者に対して、インターネットを活用し、最新の特別支援教育情報などの提供を行う。

【平成 25 年度実績】

- 研究所が実施する研修は、各都道府県等における指導者の養成をねらいとしており、地方公共団体との役割分担を明確にして実施している。
- また、各都道府県等における研修の実態及び特別支援教育における喫緊課題等の動向を探りながら、平成 25 年度の研修実施について、下記のとおり見直しを行った。
- (見直しの内容)
- ・「特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会」の廃止
各都道府県及び指定都市において、本協議会と同じ目的の研修が実施されるようになり、研究所が本協議会を先導的に実施する目的はほぼ達成されたものと判断されることから、平成 24 年度をもって廃止することとした。
 - ・「就学相談・支援担当者研究協議会」の新設・実施
中央教育審議会初等中等教育分科会報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」で示されたように、今後のインクルーシブ教育システムの構築に当たっては、システム構築のねらいを踏まえ、障害のある子どもの就学相談・就学先決定を円滑に進めることが重要となることから、このことに関連した協議会を平成 25 年度から新設し実施した。

その他、平成 26 年度研修計画については、平成 25 年 9 月に各都道府県・指定都市教育委員会に対し研修派遣に関するニーズ調査を行い、その調査結果及びこれまでの受講実績等を踏まえ、研修計画の立案を行った。

平成 26 年度実施の各研究協議会について、以下の派遣見込者数の結果、受講実績及び講義室の定員等を踏まえ、募集定員については変更しないこととした。

研究協議会名	派遣見込	募集人員の検討結果
就学相談・支援担当者研究協議会	76 名	70 名（変更せず）
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	60 名	70 名（変更せず）
発達障害教育指導者研究協議会	99 名	100 名（変更せず）
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	78 名	70 名（変更せず）

○ 研修修了直後のアンケートの状況

「就学相談・支援担当者研究協議会」（68 名中、68 名回答（回収率 100%））

研修全体の満足度：98%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	割合
(1) とても有意義なものである	43 名	63%
(2) 有意義なものである	24 名	35%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0 名	0%
(4) 有意義なものではない	0 名	0%
未記入	1 名	2%

（アンケートの自由記述（抜粋））

- ・今後の方向性を明確に示していただくことで自信を持って説明ができるようになったと思います。
- ・学校教育法施行令改正の時期に合わせて関連する法令や報告を見直し、整理する大変良い機会となった。また全国の就学相談に関する取組を持ち寄り、資料としていただいたことも非常に良かった。本県の課題、今後の方向性を明らかにしていくための情報収集ができたと考ええる。
- ・指定都市同士での情報の共有、課題についてのアドバイスをいただけたことは、とても有意義でした。

「特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会」（79 名中、78 名回答（回収率 99%））

研修全体の満足度：99%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	割合
(1) とても有意義なものである	37 名	48%
(2) 有意義なものである	40 名	51%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0 名	0%
(4) 有意義なものではない	0 名	0%
未記入	1 名	1%

(アンケートの自由記述 (抜粋))

- ・ 寄宿舎指導員として、普段全国の同じ寄宿舎指導員の先生方とお話する機会や取り組み等を聞くことがないので、とても有意義な研修になりました。
- ・ 各校寄宿舎における指導実践については大変参考になりました。本校寄宿舎に持ち帰って日々の指導・支援につなげることができます。特に全体発表の4名と部会別協議においては他県・他校の取組を直接聞くことができ、大変参考になりました。
- ・ 研修の機会が少ない職種ですので、こうやって研修できることはとてもありがたいと思います。生徒の状態の違いが大きく、県によって体制などにも違いがたくさんあるようですが、ぜひ参考にして生かしていきたいと思います。

「発達障害教育指導者研究協議会」 (112名中、109名回答 (回収率 97.3%))

研修全体の満足度：99.1% (「とても有意義」「有意義」の合計)

	回答数	割合
(1) とても有意義なものである	90名	82.6%
(2) 有意義なものである	18名	16.5%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0%
未記入	1名	0.9%

(アンケートの自由記述欄 (抜粋))

- ・ 特別支援教育の現状や国の動向を知ることができ、本教育局管内で進めている取組について自信を持って説明したり、指導助言に当たったりすることができます。
- ・ グループ協議では他県の様子、現状、課題について生の声を聞くことができ、実感を伴う情報交換をできたことが大きな成果だった。
- ・ 行政説明でこの間の動きが分かりました。データベース事業の目的がよく分かりありがたかった。合理的配慮の内容が蓄積されることを切に期待します。

「交流及び共同学習推進指導者研究協議会」 (67名中、65名回答 (回収率 97%))

研修全体の満足度：100% (「とても有意義」「有意義」の合計)

	回答数	割合
(1) とても有意義なものである	57名	88%
(2) 有意義なものである	8名	12%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0%

(アンケートの自由記述 (抜粋))

- ・ 小・中・高・特別支援学校の先生方との協議により、具体的な交流及び共同学習の進め方等が大変参考になりました。
- ・ 現在インクルーシブ事業を担当しているため、今回の研修は大変参考になりました。交流の

大切さをとても感じる事ができました。居住地について改めてがんばろうと思いました。
 ・全国の様子を知ることのできる機会というものは、なかなかないので、いろいろな都道府県の課題や状況を知り、意見の交換をできたことは有意義であると思いました。

○ 平成 24 年度各種研究協議会受講者に対する事後アンケート調査として、研修内容・方法等の改善・充実を目的に、研修修了 1 年後を目途に研修の内容・方法及びその活用状況等について把握するため、受講者、受講者の所属長及び任命権者である教育委員会に対して、平成 26 年 1 月に調査を実施した。

(アンケート調査の概要)

対 象：	(調査票 1)	平成 24 年度実施研修の受講者全員
	(調査票 2)	受講者の所属長 (学校長等)
	(調査票 3)	派遣者 (都道府県教育委員会)
内 容：	(調査票 1)	①研修参加に当たっての目的意識 ②職務に役立った研修内容 ③研修成果の還元内容・方法 ④研修成果の普及方策 ⑤今後の研修についての意見
	(調査票 2)	①受講者が研修成果を教育実践等への反映 ②教育実践等への反映の内容 ③研修成果の活用の状況 ④研修成果の還元内容・方法 ⑤今後の研修についての意見
	(調査票 3)	①研修の教育委員会における研修成果の還元内容・方法 ②教育委員会として、受講者に報告や活用の機会提供 ③受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか ④研修成果の還元内容・方法研修成果の還元方策 ⑤今後の研修についての意見

平成 24 年度研修受講者への研修内容・方法等に関するアンケート調査結果

調査票 2 (所属長用) の設問の一部

受講者が、本研修の成果を教育実践等に有効に反映させていると思うか

研修名	受講者数	回答数	回答
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	75 名	71 名分 (回収率 95%)	とてもそう思う 15 名 (21%) そう思う 55 名 (78%) あまりそうは思わない 1 名 (1%)
発達障害教育指導者研究協議会	117 名	111 名分 (回収率 94.9%)	とてもそう思う 45 名 (40.5%) そう思う 62 名 (55.9%) あまりそうは思わない 1 名 (0.9%) 未記入 3 名 (2.7%)
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	68 名	64 名分 (回収率 94%)	とてもそう思う 23 名 (36%) そう思う 40 名 (63%) あまりそうは思わない 1 名 (1%)
特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会	76 名	71 名分 (回収率 93%)	とてもそう思う 35 名 (49%) そう思う 34 名 (48%) 未記入 2 名 (3%)

調査票3（教育委員会用）の設問の一部

受講者の現在の状況等から、当研究所の研修内容が成果として教育実践等に有効に反映させているか

研修名	受講者数	回答数	回答
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	75名 内、教委派遣 70名	70名分 (回収率 100%)	とてもそう思う 37名(53%) そう思う 33名(47%)
発達障害教育指導者研究協議会	117名 内、教委派遣 85名	85名分 (回収率 100%)	とてもそう思う 45名(53%) そう思う 40名(47%)
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	68名 全員教委派遣	68名分 (回収率 100%)	とてもそう思う 39名(57%) そう思う 29名(43%)
特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会	76名 全員教委派遣	76名分 (回収率 100%)	とてもそう思う 49名(64%) そう思う 27名(36%)

- 研修参加者の所属機関長及び派遣元（教育委員会）への設問で、本研修の成果が教育実践等に有効に反映されていると思うかについては、所属長で平均 98%、教育委員会で 100%がとてもそう思う又はそう思うとの回答を得ている。

また、教育委員会における研修成果の還元内容・方法の状況では、いずれの研究協議会においても以下の質問に対し、いずれかの回答を得ている。特に、⑤学校内の教育研究や教育実践の向上、④教育委員会又は特別支援教育センター等が主催する教員研修における講師・発表者を担い、知見や情報を提供すること、に多くの回答があった。

- ①教育委員会における特別支援教育施策の企画・立案・推進のための知見・情報の提供等に関すること
- ②地域における教育課題への対応に関すること
- ③教育委員会又は特別支援教育センター等が主催する教員研修の企画・立案のための知見・情報の提供等に関すること
- ④教育委員会又は特別支援教育センター等が主催する教員研修における講師・発表者を担い、知見や情報を提供すること
- ⑤学校内の教育研究や教育実践の向上

- 平成 25 年度実施の各研究協議会における参加率

研究協議会名	募集人員	参加者数	参加率
就学相談・支援担当者研究協議会	70名	68名	97%
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	70名	79名	113%
発達障害教育指導者研究協議会	100名	112名	112.0%
交流及び共同学習推進指導者研修協議会	70名	67名	96%

- 研修修了者へのフォローアップサービスの一環として、特別支援教育に関する最新の情報を提供することを目的に開設した、掲示板形式の「研修修了者向け情報提供サイト」により、平成 25 年度も引き続き、研究成果報告書や研究所セミナーの案内等及びインクルーシブ教育シス

テム構築モデル事業等の公募情報等の提供を行った。

(3) 各都道府県等が実施する研修に対する支援

【平成 25 年度計画】

① 各都道府県等において、障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するため、基礎的な内容及び専門的な内容に係る講義を収録し、インターネットにより学校教育関係機関等へ配信する。

また、配信する研修コンテンツについては、体系的・計画的な整備・充実を図るとともに、利用者のアンケート調査等をもとに、内容及び運用の改善を図る。

【平成 25 年度実績】

○ インターネットによる研修コンテンツの配信

都道府県等において、障害のある児童生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するためのインターネットによる研修コンテンツ「特別支援教育研修講座基礎編」及び「特別支援教育研修講座専門編」の配信を実施している。

1) 特別支援教育研修講座基礎編

(研修コンテンツの内訳) () 内の数字はタイトル数。

特別支援教育の基礎理論 (6)、視覚障害教育論 (3)、聴覚障害教育論 (3)、知的障害教育論 (3)、肢体不自由教育論 (3)、病弱・身体虚弱教育論 (3)、重複障害教育論 (6)、言語障害教育論 (3)、情緒障害教育論 (3)、LD・ADHD・高機能自閉症等教育論 (6)、障害児の生理と病理 (2)、諸検査の基礎 (4) (計 45 タイトル)

2) 特別支援教育研修講座専門編

(研修コンテンツの内訳) () 内の数字はタイトル数。

総合的・横断的内容 (13)、視覚障害教育 (5)、聴覚障害教育 (6)、知的障害教育 (4)、肢体不自由教育 (5)、病弱・身体虚弱教育 (4)、言語障害教育 (5)、自閉症・情緒障害教育 (7)、発達障害教育 (8)、重複障害教育 (3) (計 60 タイトル (うち平成 25 年度新規配信 19 タイトル))

「特別支援教育研修講座専門編」については、平成 23 年度からの 3 年間で 60 タイトルの更新計画に基づき、平成 23 年度は 20 タイトル、24 年度は 21 タイトル、25 年度は 19 タイトルを新規で収録し、当初の計画通り 3 年間で 60 タイトルを配信した。

また、講義配信への利用アンケート調査での、講義の映像とともにテキストが表示される方式が分かりやすいとの意見を反映し、平成 23 年度以降の収録分の全コンテンツについて、講義の映像とともにテキストを表示することとした。

<利用方法>

特別支援教育センターや学校等利用機関の担当者は、当研究所ウェブサイトの利用希望を申請することにより、視聴用 ID 及びパスワードを交付され、利用することができる仕組みとなっ

ている。

インターネットによる研修コンテンツ「特別支援教育研修講座基礎編」及び「特別支援教育研修講座専門編」の平成 25 年度の視聴アクセス数の状況は次の通りであった。

特別支援教育研修講座基礎編	特別支援教育研修講座専門編	合計
981 件	1,008 件	1,989 件

(※平成 25 年度中に配信終了した 10 タイトルのアクセス数は含んでいない)

- 登録機関は、平成 25 年度新たに 138 機関の申請を受け付け、累計 979 機関となった。中期計画（中期目標期間終了までに 800 機関）の達成率は 122.3%である。

【平成 25 年度計画】

② 都道府県教育委員会・特別支援教育センター等が実施する研修会等へ、実施機関からの要請に応じ、講師派遣基準に基づき適切な範囲で講師を派遣し、各都道府県等を支援する。

【平成 25 年度実績】

- 平成 24 年度において運用を開始した「講師派遣の取扱いに関する基本方針（概略：都道府県等における教員の資質向上に貢献するため、教育委員会や特別支援教育センター等が実施する研修への講師派遣については、国と地方、都道府県と市町村といった役割分担を踏まえて適切な範囲で講師を派遣する。）」を当研究所ウェブサイトのトップページ（*Q&A よくあるお問い合わせ）に掲載し、講師派遣に関する情報提供を行った。平成 24 年度の講師派遣実績は延べ 186 人であったが、平成 25 年度は延べ 327 人と前年度と比べ延べ 141 人の増であった。

平成 24 年度実績

派遣先種別	派遣延人数
国、独立行政法人	26 人
都道府県、指定都市	54 人
市町村	5 人
大学等	37 人
研究会等	64 人
合計	186 人

平成 25 年度実績

派遣先種別	派遣延人数
国、独立行政法人	37 人
都道府県、指定都市	105 人
市町村	10 人
大学等	87 人
研究会等	88 人
合計	327 人

3 各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に対する支援と教育相談活動の実施

(1) 各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に対する支援

【平成 25 年度計画】

① 教育相談実施機関の自己解決力の向上を推進

障害のある子どもの教育に関するコンサルテーションを実施する。実施に当たっては、教育相談実施機関に対して有用度アンケートを実施し、80%以上から有用であるという結果などプラスの評価を得る。

【平成 25 年度実績】

- 当研究所が事務局である全国特別支援教育センター協議会（以下、「センター協議会」と言う。）が行った教育相談に関する事情聴取の集約結果では、相談事例に対応する際に、学校園等（保幼小中高）と連携している都道府県・指定都市の特別支援教育センター（以下、「センター」と言う。）が半数以上あり、次に多いのが市町村教育委員会・医療機関・発達障害者支援センターとの連携であった。教育相談を実施している6センターを訪問して教育相談状況の情報を聞き取ったところ、保護者や子どもの一次的なニーズは所属する学校内で対応されていて、センターには、校内組織の構築に関する課題や対応が困難な事例に対するコンサルテーションの依頼が増えている、ということであった。センターの相談では、継続的に関わることの難しさ、学校組織に関するアセスメントの難しさなどが課題として挙げられていた。

センターの状況と同様に、教育相談実施機関から当研究所へのコンサルテーションの依頼は、発生頻度の低い障害のある子ども（重度重複障害や視覚障害のある子どもなど）の指導に関することや二次障害や被虐待が疑われる子どもの言動や情緒的な理解に関することであった。具体的には、以下の通りである。

平成 25 年度は 16 機関（県立特別支援学校：10 校、市区町村立学校：4 校、地域療育センター等の機関：2 機関）からの依頼を受けて、コンサルテーションを実施した。内訳は、次の通りである。

来所によるコンサルテーション : 2 回
 訪問によるコンサルテーション : 30 回
 通信等によるコンサルテーション : 73 回
 （計 105 回）

平成 25 年度に実施した機関に対するコンサルテーションの有用度アンケートを行い、12 機関からの回答があった。アンケートの結果は以下の通りであった。

「コンサルテーションの有用度アンケートの状況」（16 機関中、12 機関（回収率 75%））

- ・コンサルテーションは役に立ちましたか

I-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

	回答数	割合
(1) とても役に立った	11機関	92%
(2) 役立った	1機関	8%
(3) どちらかといえば役立たなかった	0機関	0%
(4) 役立たなかった	0機関	0%

・依頼の内容に対してどのような点で役に立ったか（複数回答可）

	回答数	割合
(1) 問題の整理ができた	9機関	75%
(2) 問題解決の見通しが持てた	12機関	100%
(3) 具体的な示唆（助言）等が得られた	1機関	8%
(4) 校内の課題が減少した	1機関	8%
(5) その他	0機関	0%

また、自己解決力に関して「コンサルテーションを実施して、どのような点において課題に対する自己解決能力が向上したとお考えですか。」という質問項目に自由記述で回答を求めたところ、概ね「児童生徒の課題を的確に判断し、課題解決の方策等を見いだす力が養われた」という回答が得られた。

【平成 25 年度計画】

② 各都道府県等における教育相談機能等の質の向上に資する情報提供の充実

イ 各地方自治体が行う教育相談の円滑な遂行に資するため、教育委員会、教育センター、特別支援教育センター及びセンター的機能を担う特別支援学校の利用に供するための、教育相談情報提供システム（教育相談に関する基本情報ガイド及び事例データベース）の整備を進める。

また、教育相談情報提供システムの利活用状況の評価を行い、必要に応じて運用を見直す。

特に教育相談情報提供システムの整備に当たっては、研究所が行う（2）①の教育相談事例及びこれ以外に研究所が収集する事例のほか、全国の教育センター、特別支援教育センター等との連携により教育相談に関する事例情報やニーズ等を収集する。

ロ 日本人学校等への支援を充実する。

【平成 25 年度実績】

- 教育相談情報提供システム内にある教育相談機関情報を更新するため相談機関に対して調査を行い、教育相談機関情報の更新を行った。さらに、システム内に掲載している Q&A の項目数を 8 件追加し、60 件の Q&A を掲載するなど、システムの充実に努めた。全国特別支援学校長会（6 月）、特別支援教育総合推進事業連絡協議会（6 月）、教育委員会管理・指導事務主幹部課長

I-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

会議（9月・2月）、センター協議会（11月）において、本システムの紹介を行った。本システムへのアクセス状況は、月平均で2,000～3,000人程度、25年度合計では約50,000人の訪問者数であった。

またセンターに対して教育相談事例の収集について協力を求めた。この結果、センター及び教育委員会から事例の提供を受け、当研究所でとりまとめた事例を含め、提供する相談事例は120件（平成24年度105件）となった。

本システムの利活用状況については、上記センター協議会（59機関）の加盟機関にアンケートを行い、29機関からの回答があった。アンケートの結果は以下の通りであった。

「教育相談情報提供システムの有用性について」（59機関中、29機関（回収率49%））

	回答数	割合
(1) とても有用である	7機関	24%
(2) 有用である	21機関	72%
(3) あまり有用でない	1機関	3%
(4) 有用でない	0機関	0%

- 日本人学校に対して特別支援教育に関する情報提供活動の充実を図る一環として「特総研だより」を年3回（5月・10月・2月）発行した。その内容は、研究所の教育相談活動の紹介、特別支援教育に関する国の施策動向、研究所の研究報告や日本人学校における特別支援教育の状況等である。

文部科学省初等中等教育局国際教育課が毎年行っている「在外教育施設教育課程等実施状況調査」の中に「特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導状況」を把握する項目を盛り込み、平成25年4月現在の実態について、平成25年5月に調査がなされた。全ての日本人学校88校（94校舎）から回答があり、国内の特別支援教育の体制整備状況と比較すると整備状況が整っている学校は少数であるという実態を把握した。調査結果については、「特総研だより」で全ての日本人学校に発信するとともに、北米・欧州地区の校長研究協議会（10月）及び東アジア・大洋州地区校長研究協議会（10月）においても報告した。

東アジア・大洋州地区校長研究協議会（会場校：シドニー日本人学校 参加36校）及び北米・欧州地区の校長研究協議会（会場校：デュッセルドルフ日本人学校 参加24校）に参加し、参加各校の特別支援教育に関する状況を把握するとともに、特別支援教育の啓発に努め、参加した日本人学校の特別支援教育に関する相談にも対応した。

東アジア・大洋州地区校長研究協議会に参加した際には、シドニー日本人学校及びシドニー土曜教室（補習授業校）を参観し、学校に対するコンサルテーションを実施した。北米・欧州地区の校長研究協議会に参加した際には、デュッセルドルフ日本人学校を訪問し、授業参観と研究協議会に参加し、コンサルテーションを行った。また、パリ日本人学校にも訪問し、コンサルテーションを行った。また、香港日本人学校からの要請で、香港校小学部及び大埔校（た

I-3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談

いぼこう)における特別支援教育体制及び配慮を要する子どもの指導に関して、コンサルテーションを行った。

文部科学省国際教育課が主催する「平成26年度在外教育施設派遣教員管理職研修会」において、初めて「特別支援教育の現状」に関する講義を行い、日本人学校に赴任する管理職に対して、特別支援教育の理解啓発を図った。

海外子女教育専門相談員連絡協議会(外務省大臣官房人事課子女教育相談室長を会長として、海外子女教育財団、海外進出企業の相談員、保護者団体の代表者が参加する協議会)により開催される定例会(年5回)に参加し、情報交換及び特別支援教育に関する情報提供を行った。

(2) 各都道府県等では対応が困難な教育相談等の実施**【平成 25 年度計画】**

- ① 研究所においては、次の教育相談を実施する。
- イ 発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談
 - ロ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談
 - ハ 上記①イ～ロの教育相談については、満足度アンケートを実施し、80%以上の満足度を確保する。

【平成 25 年度実績】

- 発生頻度の低い障害等の教育相談は2件あり、延べ3回の対応を行った。
- 国外にこれから赴任する保護者や在住している保護者からの相談は43件あり、メール等により延べ69回対応した。また、公益財団法人海外子女教育振興財団が主催する「帰国生のための学校説明会・相談会」に初めて参加し、研究所の紹介パンフレットを配布するとともに、研究所ブースを設置し、3件の教育相談に対応した。
- 来所による教育相談において、教育相談に関するアンケートを実施した。「教育相談に来て良かったですか」の質問に対して、全ての回答から、「とても良かった」の評価を得た。

【平成 25 年度計画】

- ② 教育相談事例の研究
- 研究所で行う教育相談、コンサルテーションの内、特別支援教育の研究の進展を図るために必要と判断するものを教育相談事例として研究を進める。

【平成 25 年度実績】

- 「教育相談事例の研究」についての実施手順を検討し、マニュアルを作成するとともに、所内説明会を開催して職員に周知を行っている。3件の研究(4事例)が進められており、教育相談事例の研究に関する進捗状況について、報告会を開催した。また、これらの相談事例の研究は、学会発表及び講演等での活用が1件あり、当研究所の研修講義での活用は3件であった。

4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上及び保護者等に必要な知識等を提供

(1) 研究成果の普及促進等

【平成 25 年度計画】

① 研究成果については、国の行政施策の企画立案・実施に寄与するよう国へ提供する。

【平成 25 年度実績】

○ 平成 25 年 5 月に文部科学省に設置された「障害のある児童生徒の教材の充実に関する検討会」において、当研究所の研究職員が協力者として参画するとともに、「デジタル教科書・教材及び ICT の活用に関する基礎調査・研究」等の研究成果を提供した。

また、厚生労働省、文部科学省等と共同で開催した「発達障害者支援関係報告会」において、当研究所の研究課題「高等学校における発達障害等の特別な支援を必要とする生徒への指導・支援に関する研究」の研究成果を提供した。

また、文部科学省が実施した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」の結果を踏まえ、通常学級に在籍する知的発達に遅れはないものの発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態を明らかにし、今後の施策の在り方や教育の在り方を検討するための補足調査を行い、調査報告書を作成するとともに、その結果を文部科学省に報告した。

さらに、文部科学省において、平成 25 年 7 月に開催された「教職員の人事管理を含めた教職員定数の在り方検討チーム」及び「発達障害のある児童生徒のための施策の在り方等に関する省内 PT」の合同会議において、当研究所はヒアリングを受け、諸外国における特別支援教育について、教員配置と発達障害教育を中心にまとめた資料を提供した。

こうした例のように、国の行政施策の企画立案・実施に寄与しており、そのうち、研究職員が各種委員会の委員や協力者等となったものについては、以下の通りである。

(文部科学省関係)

・障害のある児童生徒の教材の充実に関する検討協力者	2 名
・特別支援教育関係事業に係る審査評価委員	4 名
・特別支援教育関係事業に係る企画評価委員	1 名
・平成 25 年度特別支援教育課程等研究協議会指導助言者	6 名
・情報教育指導力向上支援事業協力者会議委員	1 名
・「情報教育指導力向上支援事業」の委託先選定に係る技術審査専門員	1 名
・「教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト」 評価会議委員	2 名
・教科用特定図書等普及推進事業評価会議委員	1 名
・不登校生徒に関する追跡調査研究会委員	1 名

(総務省関係)

- ・フューチャースクール推進研究会構成員 1名

(厚生労働省関係)

- ・発達障害者施策検討会構成員 1名
- ・発達障害の情報提供等事業に関する運営会議委員 1名
- ・障害児支援の在り方に関する検討会構成員 1名

(内閣府関係)

- ・障害者差別解消支援地域協議会のあり方検討会に係る意見交換会構成員 1名
- ・障害者差別解消支援地域協議会の在り方検討会委員 1名

【平成 25 年度計画】

② 研究活動等の成果の普及や質の向上、教育現場等関係機関との情報の共有を図るため、研究所セミナーを開催するとともに、学会発表等により成果の普及を図る。

イ 研究成果の普及を図るため、研究協議等参加型の方法を中心としたプログラムによる研究所セミナーを開催する。

また、参加者定員の90%以上の充足率を確保するとともに、参加者85%以上の満足度を確保する。

ロ 研究成果を学会等における口頭又は誌上において100件以上発表する。

【平成 25 年度実績】

- 当研究所の研究成果の普及や質の向上、教育現場等関係機関との情報の共有を図るため、「インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進—学校・地域の取組に視点を当てて—」をテーマに、平成 25 年度国立特別支援教育総合研究所セミナー（以下、「当研究所セミナー」と言う。）を平成 26 年 1 月 30 日（木）～31 日（金）の二日間にわたり、国立オリンピック記念青少年総合センターで開催し、994 名の参加があった。インクルーシブ教育システム構築をテーマに掲げたのは、今回が初めてであった。

当研究所セミナーは、広く特別支援教育に関連するトピックスを取り上げる部分（セッション1）、主に障害種別領域のトピックス等を情報提供する部分（セッション2）、研究成果普及及び協議の部分（セッション3）の三部構成で行った。

従前より参加型プログラムとするため、申込の際には、事前アンケートとして、当研究所セミナーで得たい情報、特別支援教育の推進・充実や各分科会の内容等に関する意見（普段感じていること、考えていること）を集めた。意見については、各セッション（各分科会）毎に整理した上で各運営担当研究職員や講師に提示して、セミナーの内容等にできる限り反映するとともに、各セッションの質疑応答において取り上げるよう準備を進めた。

なお、参加者の事前アンケートの主な意見等については以下の通りであった。

セッション 1：基調講演・シンポジウムについて「インクルーシブ教育システム構築に向けた学校・地域の取組」

- ・インクルーシブ教育システムの考えが学校の中にも浸透してきました。本市では、本年度、「合理的配慮」、「ユニバーサルな授業」をキーワードに今後の指導等に生かすための実践事例を残していこうと、各学校で通常の学級における特別支援教育に取り組んでおります。現場の先生方が目の前の子どもたちとどのように向き合うことなのか、ぜひ、具体的な事例をあげていただきながらお話いただけると、すぐに学校に返すことができます。よろしくお願いします。
- ・多様なニーズに応えるカリキュラムや学級・集団構成の在り方、インクルーシブ教育推進のための行政システムについて学びたい。また、特別支援学校におけるインクルーシブな地域づくりの核となる共同学習や地域での共同活動展開の現状について教えて欲しい。

セッション 2：研究・トピック紹介について

研究経過報告：中期特定研究「特別支援教育における ICT の活用に関する研究」

事業報告：インクルーシブ教育システム構築支援データベース作成の経過と現状

調査報告：「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について（平成 24 年 12 月文部科学省公表）」の補足調査から

- ・ICT 活用の実際についての先進的な取組の様子と課題等、特に、デジタル教科書活用の今後の方向性等について学ばせていただき、本校においても活用を進めたいと考えております。
- ・特別支援学校での ICT の活用には専門の知識や技術と予算が必要と感じています。どの学校でもどの子ども達にも生かせるように、研究成果の紹介にとどまらず、伝達研修会等への発展も期待しています。インクルーシブ教育は特別支援教育の側面からだけではなく、通常の教育の側からも必要なのだという視点で語られなければ広まらないと感じています。作成したデータベースが広く活用されるよう、どのように周知していくのかも伺いたいと思います。
- ・発達障害にかかる調査結果として、6.5%という数字が出されておりますが、実際にはもっと学校には配慮を要する児童・生徒が多いのではないかという声があります。この 6.5%を超えるだろう児童・生徒に対して、学校からの要望として、医療にかかった方がよいとか検査をする必要がある、そして人をつけてほしいという声上がる一方で、通常の学級担任や教科担任等がどのような具体的な支援や指導を行ったらよいかという視点がどうしても抜けてしまいます。日常生活の多くを過ごす通常の学級での指導の在り方についての情報が欲しいと考えています。

セッション 3：研究成果報告について

第 1 分科会：「特別支援学校及び特別支援学級の教育課程の現状と課題～課題の整理と今後の方向性を考える～」

- ・インクルーシブ教育システムの構築の理念が進むことにより、特別支援学級の教育課程

と通常の学級における教育課程の違いが形骸化されていくのではないかという懸念があります。「特別な教育的支援を必要とする」という言葉の捉えと教育課程、個別の指導計画等との関連について明確にさせていただきたく思います。

- ・特別支援学級が年々増加しており、初めて特別支援学級に就く教員も少なくありません。そこで一番戸惑うのが「特別の教育課程」の編成の部分だと感じております。つきましては、特別支援学級における「特別の教育課程」の編成について最新の知見を学ばせていただきたいです。
- ・自校では、交流及び共同学習や自立活動と他領域及び各教科との関連等、学校の課題として挙げられています。これらのことについての研究成果の報告をうかがい、課題解決の一助にしていきたいと思っております。

第2分科会：「自閉症のある児童生徒の算数科・数学科の指導～自閉症の特性を踏まえて～」

- ・自閉症（スペクトラム）の特性（得意な面）を活かした授業の作り方、学習内容、教材の情報を知りたいです。
- ・算数科授業のユニバーサル化の具体について、多くの実践を聞かせていただけたら勉強になります。よろしくお願ひします。
- ・算数科の教育課程の内容の選択基準についての意見交換ができればと思います。

第3分科会：「高等学校における特別支援教育の今、これからを語る」

- ・高等学校における特別な支援の必要な生徒に対応した「教育課程の編成」における課題と対応策について知りたい。
- ・通常授業への配慮はもとより、キャリア教育をどのように進めていくかに苦慮しています。その中で、コミュニケーション能力を高めていく指導をどのように行っていけばよいかに興味があります。
- ・高等学校では、現在の学習や学校生活への適応と同時に、卒業後の社会への移行支援も大切と考えています。卒業後に向けた支援について具体的事例があれば知りたいと思っております。

当研究所セミナーの参加者数については、定員 700 名のところ、1,039 名の申込みを受け付け、実際には 994 名の参加を得た（充足率：142.0%）。

平成 25 年度研究所セミナーの参加者数：994 名

所属内訳	参加者数	備 考
幼稚園	1 名	
小学校	242 名	
中学校	86 名	
高等学校	40 名	
大学・大学院	27 名	内、学生・院生 6 名
特別支援学校	329 名	
教育委員会	154 名	
教育センター	68 名	
教育・福祉関係機関	12 名	
企業	9 名	
その他	26 名	
計	994 名	

当研究所セミナーの参加者アンケートによる満足度は、「参加した意義があったか」の項目において、「意義があった」78.1%、「やや意義があった」19.8%で、合計 97.9%から参加した意義があったとの回答を得た。

平成 25 年度研究所セミナーの満足度：97.9%（「意義があった」「やや意義があった」の合計）

	回答数	割合
(1) 意義があった	336名	78.1%
(2) やや意義があった	85名	19.8%
(3) どちらかともいえない	7名	1.6%
(4) あまり意義がなかった	2名	0.5%
(5) 意義がなかった	0名	0%
計	430名	—

（アンケートの自由記述（抜粋））

- ・学校行事の関係で一日しか参加できないのが残念でしたが二日間分の資料を用意していただき嬉しく思います。日頃からノーマライゼーション教育に疑問を抱きながら通常の学級で重い障害のある児童を複数担任しているので、今日の説明を聞いて、法的根拠がわかり、少し安心しました。とはいえ、明日からもまだ子どもたちを前に、悪戦苦闘すると思います。今回得た情報を活用しながらまた励みにしながら、子どもたちに接していきたいと思います。全国規模の話聞かせていただく機会はほとんどないので、大変興味深く聞かせていただき

ました。ありがとうございました。

- ・今後も貴研究所のデータベースにアクセスするなどし、最新の情報を得て生かしていきたい。
- ・世界、国の動向、通常の学級における支援を要する児童生徒を把握することの大切さ、教育課程編成の工夫については、校長会等でも速やかに伝えたいと思います。
- ・データや数字から見えるものと現場の様子とに大きなギャップを感じました。制度や枠があつての教育だとは思いますが、現場で多様な個（多様すぎる個）と向き合うための、具体的、実践的なお話をもっとお聞きしたかったです。

- 研究成果の発表数は、215 件であり、形態別の発表数は、学会や大会等における口頭発表等 70 件、単行本 38 件、学術雑誌等 13 件、商業雑誌等 67 件、大学等紀要等 2 件、研究所紀要 7 件、国立特別支援教育総合研究所ジャーナル 10 件、その他 8 件である。

【平成 25 年度計画】

- ③ 研究成果である報告書等を刊行し、ウェブサイトへ掲載する。
- イ 研究紀要第 4 1 巻を刊行する。
 - ロ 終了する研究課題については研究成果報告書を刊行するとともに、必要に応じて、研究中間報告書を刊行する。
 - ハ 重要な研究成果については、教育現場で活用しやすいようにガイドブックやマニュアル等としてまとめ、提供する。
 - ニ 教材・教具を試作した場合は、これを公開する。

【平成 25 年度実績】

- 当研究所における研究成果を中心とする特別支援教育に関する論文等を広く公開し、特別支援教育の発展に寄与することを目的として、研究所が刊行する和文による「研究紀要」第 41 巻の編集を行い、文部科学省等関係機関や各教育委員会等に配布した。また、研究所ウェブサイト上に掲載し、広く情報提供を行った。

なお、研究紀要の刊行に当たっては、研究紀要編集委員会を設置し、編集方針の決定及び掲載論文の審査を行っている。

- ・研究紀要第 41 巻の内容

特集テーマ：「国立特別支援教育総合研究所におけるインクルーシブ教育システム構築に関する研究」について

- 特集論文 2 本
- 投稿論文 5 本

I-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

- 平成 25 年度終了の以下の研究課題については、運営委員会外部評価部会の指摘を反映させた上で、最終的な各研究成果報告書及び研究成果報告書サマリーの内容を確定させ、当研究所ウェブサイトに掲載し、広く情報提供を行うこととしている。

	研究区分	研究課題名	研究期間
1	専門研究 A	特別支援学校及び特別支援学級における教育課程の編成と実施に関する研究	平成 24～25 年度
2	専門研究 A	デジタル教科書・教材の試作を通じたガイドラインの検証－アクセシブルなデジタル教科書の作成を目指して－	平成 24～25 年度
3	専門研究 B	自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の算数科・数学科の学習上の特徴の把握と指導に関する研究	平成 24～25 年度
4	専門研究 B	高等学校における発達障害等の特別な支援を必要とする生徒への指導・支援に関する研究－授業を中心とした指導・支援の在り方－	平成 24～25 年度
5	専門研究 B	特別支援学校（視覚障害）における教材・教具の活用及び情報の共有化に関する研究－ICT の役割を重視しながら－	平成 24～25 年度
6	専門研究 B	特別支援学校（肢体不自由）の AT・ICT 活用の促進に関する研究－小・中学校等への支援を目指して－	平成 24～25 年度
7	専門研究 B	ことばの遅れを主訴とする子どもに対する早期からの指導の充実に関する研究－子どもの実態の整理と指導の効果の検討－	平成 24～25 年度

- 障害のある子どもを支援する立場にある方々の様々なニーズに応え、教育現場で活用しやすいように、平成 25 年度は下記のガイドブックやマニュアル等を刊行した。

（市販したもの）

- ・改訂新版 LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド
平成 25 年 5 月発行（東洋館出版社）
- ・すべての教員のためのインクルーシブ教育システム構築研修ガイド
平成 26 年 1 月発行（ジアース教育新社）
- ・共に学び合うインクルーシブ教育システム構築に向けた児童生徒への配慮・指導事例－小・中学校で学習している障害のある児童生徒の 12 事例－
平成 26 年 1 月発行（ジアース教育新社）

- 教材・教具については、平成 25 年度に、音声読み上げ機能付き点字学習帳（英語編）等を試作・公開した。

教材・教具名	概要	公開方法
音声読み上げ機能付き点字学習帳（英語編）	点字初学者用の点字学習帳を試作した。点字の音声読み上げ機能を搭載。	i ライブラリーに展示
マルチピザポスター*	マルチ知能理論（Gardner, 1999）による 8 つの知能について、ピザの絵とともに説明を加えたもの。教室に掲示し児童生徒の理解を図ったり、授業の振り返り等で使用する。	雑誌記事（学研「実践障害児教育平成 26 年 3 月号」）に掲載
3D プリンターによる立体教材	視覚障害教育で役立つと考えられる、幾何学学習用立体、前方後円墳の模型、化石の模型等を 3D データを作成のうえ、3D プリンターで出力したものである。	研究所公開で展示。研究所セミナーで紹介。

* 発達障害のある子どもが共に学ぶ通常の学級における学級経営や授業づくりは、学校現場の喫緊の課題の一つとなっている。通常の学級にいるすべての子どもの学びを充足することを目指して、マルチ知能（multiple intelligences）と協同学習（cooperative learning）を活用することによって、一人一人の学び方をの違いに対応したユニバーサルデザインな授業実践を展開するよう、自作教材を試作・公開した。

【平成 25 年度計画】

- ④ 都道府県教育委員会・特別支援教育センター等が実施する研修会等への講師の派遣及び大学教育への参画を通して研究成果を普及する。

【平成 25 年度実績】

- 都道府県教育委員会等からの依頼に基づく講師等の派遣実績は以下の通りである。

派遣先種別	機関数	派遣延人数
国、独立行政法人	10 機関	37 人
都道府県、指定都市	57 機関	105 人
市町村	7 機関	10 人
大学等	60 機関	87 人
研究会等	63 機関	88 人
合計	197 機関	327 人

また、依頼のあった全機関のうち、派遣実績の多い機関に対し、アンケート調査を実施した。満足度については、「とても満足している」、又は「満足している」との回答があった。また、「当研究職員が行った講義等は、都道府県教育委員会の施策推進や学校現場での実践、教職員の資質・能力の向上等にどう生かされているか」という質問に対し、「在籍校・保護者・関係機関との連携について、国の施策や具体的な例示を交えて講義していただきました。通級指導を担当する教員が日々の取組を振り返り、実態を把握しながら個別の指導や機関連携に当たる必要があるということに改めて気付く機会となりました。また、体験や講義を通して具体的な合理的配慮や指導の優先順位について考えるための視点を身に付けることができたと感じています。」などの回答があった。

(2) 特別支援教育に関する情報の収集・蓄積・提供や理解啓発活動**【平成 25 年度計画】**

- ① インターネットを活用し、ナショナルセンターとして特別支援教育に関する情報提供、理解啓発活動を行う。
- イ 研究所のウェブサイトユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮し、特別支援教育に関する情報を提供する。
- ロ 発達障害教育にかかわる教員及び保護者をはじめとする関係者を支援するためインターネットを活用しウェブサイトから情報提供を行う。また、発達障害についての理解啓発活動を行う。
- ハ 国立特別支援教育総合研究所ジャーナル及び NISE Bulletin をインターネットを活用しウェブサイトから情報提供を行う。
- ニ メールマガジンを月 1 回の割合で配信し、特別支援教育に関する情報を提供する。

【平成 25 年度実績】

- アクセシビリティツールの更新を行い、ユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮した。コンテンツについては、研究課題、報告書、紀要等のページの更新を行い内容の充実を図った。また、「インクルーシブ教育システム構築支援データベース」の情報へのリンクバナーを新設した。
- 発達障害教育情報センターウェブサイトの情報提供と発達障害についての理解啓発活動として、以下の事項を行った。
- 1) 発達障害教育情報センターウェブサイト内の「教育相談」のコンテンツの見直し
平成 24 年度から「発達障害のある子どもの支援に役立つ Q&A」の内容の見直しを行っているところであり、平成 25 年度は、上述 Q&A のうち、「子育てで気になること Q&A」(24 項目)について、各ライフステージに関する相談内容の充実に向けた内容の見直しを行った。
また、同コンテンツの「身近な相談機関」においては、各都道府県・指定都市の特別支援教育センター等の教育相談の窓口へのリンクの許諾依頼を行った。その結果、49 機関から、教育相談窓口のウェブサイトページへ直接リンクを貼ることを許諾された。
- 2) 発達障害教育情報センターウェブサイト内のイベント情報の充実
各都道府県・指定都市教育センター等の 23 機関より、公開で実施されている研修やイベントに関する研修計画を得て、延べ 71 件の情報を掲載した。
- 3) 発達障害教育情報センターの教材・教具展示室の移転に伴い、最新の教材・教具の紹介と見やすく、分かりやすい展示方法や構成等を検討し、新たな展示室をオープンさせた。
発達障害教育情報センターの見学者は、平成 25 年度は総計 672 名であり、その内訳は当研究所の専門研修員、高校生、大学生、現職教員、指導主事、海外の現職教員、文部科学

省関係者、国会議員、県・市議会議員等であった。見学者には、当センタースタッフ等がセンターのウェブサイトの説明し、教材教具・支援機器等に実際に触ってもらい、発達障害についての理解啓発と発達障害教育の重要性を説明した。

- 国立特別支援教育総合研究所ジャーナルの第3号を、平成26年3月に当研究所のウェブサイトに掲載した。

国立特別支援教育総合研究所ジャーナル（和文）で提供している情報の概要は以下の通りである。

- ・平成25年度に実施した研究課題一覧
- ・平成25年度に実施した研究課題の研究成果サマリー
- ・当研究所職員による研究報告
- ・当研究所が実施した諸外国における状況調査の報告
- ・当研究所職員の国際会議・外国調査、学会等参加の報告
- ・国立特別支援教育総合研究所セミナー等、当研究所の事業報告

- NISE Bulletin の Vol. 13 を、平成26年3月に当研究所のウェブサイトに掲載した。

NISE Bulletin（英文）で提供している情報の概要は以下の通りである。

- ・平成25年度に実施した研究課題一覧
- ・平成24年度に実施した研究課題の研究成果サマリー
- ・国立特別支援教育総合研究所セミナー等、当研究所の事業報告
- ・日本の特別支援教育の政策動向
- ・研究紀要掲載論文の要旨

- メールマガジンについては、月1回配信し、平成25年度末までに第84号までを配信した。さらに、平成26年2月には文部科学省と連携し、「平成26年度インクルーシブ教育システム構築モデル事業等の公募について」を緊急に周知するための臨時号を配信した。

メールマガジンで提供している情報の概要は以下の通りである。

- ・平成24年度に実施した研究課題の研究成果の要旨
- ・当研究所の事業紹介
- ・当研究所が主催もしくは関係するイベントに関する情報
- ・当研究所の職員が国際会議・海外調査で得た諸外国の特別支援教育に関する情報
- ・文部科学省等からの特別支援教育に関する最新のトピックス
- ・当研究所が主催する研修の修了者からの寄稿
- ・各号担当編集主幹からのメッセージ

上記の内容に加え、障害者の権利に関する条約の批准に対応した企画として、平成26年3月から新連載「インクルーシブ教育システムの構築に向けて」を開始し、同条約の概要や批准までの経緯、当研究所におけるインクルーシブ教育システム構築関連の研究や研修に関する情報等を全7回の予定で掲載することとした。さらに、読者にメールマガジン及び当研究所への親しみを深めてもらうため、平成26年3月から当研究所に関する身近な話題を理事長が紹介する

コラム欄を新設した。

平成 26 年 3 月末時点でのメールマガジンの登録数は 8,116 件（パソコン版 6,970 件、携帯電話版 1,146 件）である。登録者をより一層増やすために、研究所ウェブサイトにもメールマガジンの案内を掲載するとともに、以下の機会にメールマガジンの案内を配布し、年間を通じて登録募集を行った。

- ・研究所公開、研究所セミナー等、当研究所が主催するイベント
- ・世界自閉症啓発デーシンポジウム等、当研究所が関係するイベント
- ・特別支援教育専門研修ほか、当研究所が主催する研修・協議会
- ・当研究所の施設視察・見学者への配布

【平成 25 年度計画】

- ② 特別支援教育のナショナルセンターとして、特別支援教育に係る研究資料、図書等を収集・蓄積する。またニーズに対応した情報提供を行う。
- イ 大学における研究成果も含めた特別支援教育に関する国内外の図書・資料等（とりわけ実践研究の論文・資料）を収集・蓄積する。
- ロ 利用者のニーズに対応した情報提供を行う。来所する利用者に対して、特別支援教育に係る情報を入手できたかどうかアンケート調査を行い、85%以上の満足度を確保する。
- ハ 研究所の所有する特別支援教育関係文献目録、特別支援教育実践研究課題、所蔵雑誌・資料等、所蔵図書目録に関する情報のデータベースを運用する。
- また、データベースアクセス件数を年間500,000件以上確保する。

【平成 25 年度実績】

- 平成 25 年度の図書の増加冊数は購入・製本によるもの 852 冊、寄贈 52 冊で計 904 冊であった。

図書の整理方法については、特別支援教育に関連する分野のものを中心に日本十進分類法に基づき分類し、和洋合わせて 68,247 冊（和書：49,731 冊、洋書：18,516 冊、うち和洋の点字図書：487 冊を含む）の図書を所蔵している。

（蔵書の区分別冊数）

区 分	和 書	洋 書	点字 (和)	点字 (洋)	合 計
総 記	2,826 冊	397 冊	3 冊	0 冊	3,226 冊
哲 学	2,743 冊	1,166 冊	9 冊	0 冊	3,918 冊
歴 史	376 冊	45 冊	13 冊	0 冊	434 冊
社会科学	21,657 冊	4,115 冊	176 冊	0 冊	25,948 冊
自然科学	6,006 冊	1,972 冊	66 冊	1 冊	8,045 冊
工 学	770 冊	55 冊	0 冊	6 冊	831 冊
産 業	48 冊	1 冊	0 冊	0 冊	49 冊
芸 術	364 冊	18 冊	5 冊	0 冊	387 冊
語 学	961 冊	324 冊	102 冊	0 冊	1,387 冊
文 学	496 冊	13 冊	106 冊	0 冊	615 冊

I-4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制

製本雑誌	13,004 冊	10,403 冊	0 冊	0 冊	23,407 冊
合 計	49,251 冊	18,509 冊	480 冊	7 冊	68,247 冊

- 図書館の利用者に対するアンケート調査結果については、平成 25 年度特別支援教育専門研修員及び平成 25 年度都道府県・指定都市教育委員会派遣研究員を対象に実施し、205 名からの回答があり、「必要とする資料・情報を得ることができた」が 185 名（90.2%）であり、85%以上の満足度を確保した。

（アンケート調査結果）

	必要とする資料 が利用できた	あまり利用 できなかった	まったく利用 できなかった	未記入	合 計
人数	185 名	16 名	0 名	4 名	205 名
割合	90.2%	7.8%	0%	2%	100%

（貸出者延べ人数）

研究所員	専門研修員	久里浜特別 支援学校職員	その他	合 計
254 名	1,065 名	61 名	16 名	1,756 名

※その他は相互貸借等

（貸出延べ冊数）

研究所員	専門研修員	久里浜特別 支援学校職員	その他	合 計
1,308 冊	2,215 冊	216 冊	17 冊	3,756 冊

※その他は相互貸借等

図書館の所外利用者は 81 名で、内訳は以下の通りである。

（図書館の所外利用者）

大学関係者	特別支援学校・ 学級の教員	普通学校	教委・センタ ー・研究所	児童父母	その他	計
46 名 (56.8%)	8 名 (9.9%)	5 名 (6.1%)	3 名 (3.7%)	9 名 (12.4%)	10 名 (11.1%)	81 名 (100%)

所外利用者（特に現場の特別支援教育関係者）に当図書館の利用内容について周知するため研究紀要発送の際、各学校・学級、大学・センター等発送先に「外部利用案内」を配布するとともに、各種研修事業等で配布した。

外部からの文献複写受付は、38 件であった。

- 当研究所の所有する特別支援教育関係文献目録、特別支援教育実践研究課題、所蔵雑誌・資料等、所蔵図書目録に関する情報のデータベースを運用した。また、データベースの新規登録件数は、年間 4,708 件であった。

(主要データベース登録件数)

特別支援教育 関係文献目録	特別支援教育 実践研究課題	所蔵目録	合計件数
101, 219件	53, 593件	77, 091件	231, 903件

※各数値は累積件数である。

データベースへのアクセス件数は、850,908件（訪問人数）であり、目標である500,000件を上回った。

【平成25年度計画】

③ 関係団体と連携し特別支援教育関係情報の普及を図る。

イ 世界自閉症啓発デーに対応したシンポジウムとして、以下のとおり「世界自閉症啓発デー2013in横須賀」を開催する。

主催：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、筑波大学附属久里浜特別支援学校

共催：横須賀地区自閉症児・者親の会「たんぽぽの会」、筑波大学附属久里浜特別支援学校PTA

ロ 特別支援学校長等を対象としたネットワーク構築について、全国特別支援学校長会との情報普及を行う。

ハ 小学校・中学校等の教員等を対象とした情報提供システムの構築に向けて関係団体と協議する。

【平成25年度実績】

○ 世界自閉症啓発デー2014シンポジウム本部大会の実行委員として当研究所から4名が参画し、平成26年3月29日に行われた大会には、理事長及び理事が出席するとともに運営委員として所内から13名のスタッフが参加した。

また、当研究所と筑波大学附属久里浜特別支援学校の主催である「世界自閉症啓発デー2013in横須賀」を横須賀市障害者週間キャンペーン（主催：横須賀市ボランティア連絡協議会）の関連行事として平成25年12月7日に実施した。当日は、自閉症者が主人公の映画上映、映画場面を引用した自閉症に関するミニ講義、筑波大学附属久里浜特別支援学校卒業生のメッセージなどの内容であった。筑波大学附属久里浜特別支援学校、横須賀地区自閉症児・者親の会「たんぽぽの会」、筑波大学附属久里浜特別支援学校PTAらと共に広報活動等を行い、当日は161名の参加者があった。

○ 全国特別支援学校長会理事評議員会、事務局会議にオブザーバーとして参加し、調査研究への協力を推進しつつ、校長間で情報を共有し特別支援教育を推進するためのネットワークのあり方について知見を提供するとともに意見聴取した。

平成25年度は、特別支援学校の基本情報に関する調査の共同実施を行うとともに、校長会の専門部会が実施する調査研究の調査結果についての情報を共有するシステムを構築するこ

とができた。また、校長会が発行した「全特長ビジョン」に研究所が提供した資料も掲載された。

- 小学校・中学校等の教員等を対象とした情報提供システムの構築に向けて、関連団体等を訪問し、特別支援教育に関わる情報提供についてのニーズの把握や意見聴取を実施した。併せて、特別支援教育についての理解啓発という観点から当研究所の研究所セミナーや専門研究などの諸活動等について紹介した。

平成 25 年度にニーズの把握や意見聴取を行った関連団体等は、全日本私立幼稚園連合会、全国公立幼稚園長会、全国連合小学校長会、全日本中学校長会、日本私立中学校高等学校連合会、全国高等学校長協会、全国特別支援学級設置学校長協会である。

特に、全国特別支援学級設置学校長協会には、調査研究の支援を行うとともに、当研究所が行っている特別支援学級に関する調査についての情報提供を実施した。

【平成 25 年度計画】

④ 海外の特別支援教育に関する情報の収集・提供

- イ 特別支援教育に関する諸外国の情報を計画的・組織的に収集するとともに国内の情報や諸外国の情報を国内外に提供する。
- ロ 国立特別支援教育総合研究所ジャーナル及び NISE Bulletin をインターネットを活用しウェブサイトから情報提供を行う。

【平成 25 年度実績】

- 諸外国の特別支援教育に係る諸情報の収集については平成 23 年度に、国際調査国別調査班による活動、外国調査研究協力員制度、専門研究等による職員の海外渡航調査、国内の研究者を招聘した講演会等を効率的に組み合わせて、諸外国の情報を計画的・組織的に収集する体制を整備した。平成 25 年度についても、平成 24 年度に引き続き、この体制に基づいて諸外国の情報を収集し、国立特別支援教育総合研究所ジャーナル第 3 号等を通じて情報提供を行った。具体的には以下の通りである。
 - ・当研究所の国際調査の実施に関する要項に基づいて調査を行った。対象国は、アメリカ、イギリス、イタリア、オーストラリア、ドイツ、フランス、北欧（スウェーデン、ノルウェー、フィンランド）、アジア（韓国、中国）である。
 - ・外国調査研究協力員は、平成 25 年 1 月からイギリス、イタリア、ノルウェー、韓国、ドイツの 5 か国に依頼しており、本年度についても各国の最新の情報を収集した。
 - ・専門研究等で実施した海外渡航調査の所内報告会を実施（対象国は、オランダ、デンマーク、アメリカ、ドイツ、フランスなど）した。
 - ・国内研究者（鄭 仁豪・筑波大学教授）による韓国における障害のある子どもの教育政策の動向についての講話を平成 25 年 12 月 20 日（金）に実施した。
 - ・文部科学省において、平成 25 年 7 月に開催された「教職員の人事管理を含めた教職員定数の在り方検討チーム」及び「発達障害のある児童生徒のための施策の在り方等に関する省

内 PT」の合同会議において、当研究所からヒアリングを行い、諸外国における特別支援教育について、教員配置と発達障害教育を中心にまとめた資料を提供した。【再掲】

また、当研究所に来所した海外の研究者や行政関係者等（JICA を通じた研修の受け入れなどを含めて 16 か国から 60 名）に、日本の特別支援教育の状況等を説明した。また、可能な範囲で海外の情報を得つつ、特別支援教育に関する情報交換を行った（米国マサチューセッツ大学ボストン校、シンガポール国立教育研究所研修員等）。【再掲】

- 当研究所の研究活動及び諸外国における状況調査、日本の特別支援教育の動向や現状を国立特別支援教育総合研究所ジャーナル第 3 号や NISE Bulletin Vol. 13 として Web サイト上で公開した。

【平成 25 年度計画】

- | |
|--|
| ⑤ インクルーシブ教育システム構築に向けた取組に資する情報提供システムを稼働させる。 |
|--|

【平成 25 年度実績】

- 中央教育審議会初等中等教育分科会報告「共生社会に向けたインクルーシブ教育システムを構築するための特別支援教育の充実」（平成 24 年 7 月）を受け、平成 25 年 11 月に、インクルーシブ教育システム構築支援データベースのウェブサイトを立ち上げ、インクルーシブ教育システム構築に関連する様々な情報を掲載する「関連情報」を開設した。この内容は次の通りである。
 - ・インクルーシブ教育システムに関する基礎的情報
障害者の権利に関する条約への対応（これまでの経緯）、関連する法令・施策、関係用語の解説
 - ・インクルーシブ教育システム構築に関する Q&A
インクルーシブ教育システムに関する基本的考え方（9 問）、インクルーシブ教育システム構築に向けて〈学校・地方公共団体向け〉（12 問）
 - ・その他の関連情報
障害のある子供の就学に関する手続き、平成 24 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業成果報告書（概要）」、インクルーシブ教育システム構築に関する研究成果、障害のある子供の教材・支援機器等に関する情報、諸外国における障害のある子供の教育に関する情報等
- 平成 25 年度国立特別支援教育総合研究所セミナー（平成 26 年 1 月 31 日）にて、事業報告として「インクルーシブ教育システム構築支援データベース作成の経過と現状」の報告を行った。
報告では、平成 25 年 11 月に開設したウェブサイトにてリアルタイムで回線を接続し、「関係情報」の内容を紹介するとともに、学校教育におけるインクルーシブ教育システム構築に関するあらゆる情報が集積されていること、都道府県・市町村・学校等での研修で活用できることの

説明を行った。

- インクルーシブ教育システム構築支援データベース開設について、刊行物等へのウェブサイト開設の啓発活動を行った。(文部科学省「季刊特別支援教育」No. 52、学研教育出版「実践障害児教育」通巻 489 号、慶應義塾大学出版「教育と医学」No. 729 等。)

- 今後は、文部科学省の「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」において取り組まれている実践事例について検索するシステムを平成 26 年 7 月に公開する予定である。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【平成 25 年度計画】

(1) 管理部門の簡素化、効率的な運営体制の確保、アウトソーシングの活用等により業務運営コストを縮減することとし、一般管理費については、経費縮減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切に見直しを行う。

退職手当及び特殊要因経費を除き、対前年度比一般管理費 3%以上、業務経費 1%以上の業務の効率化を図る。

さらに業務の質の維持・向上及び経費の削減の一層の推進のため官民競争入札等の導入を検討する。

【平成 25 年度実績】

○業務の効率化

- ・ 平成 24 年度に導入した Web 会議システムを、平成 25 年度においても活用を図り外部機関との会議の利用、契約監視委員会のメール審議など効率的な運営業務を行った。
- ・ 「超過勤務縮減に向けた取組」を作成し、業務の効率化、スリム化や各部を通じた協力体制を整備し、超過勤務削減に努めた。また、毎週水曜日は一斉定時退庁日とし、超過勤務縮減に向けた具体的な取組を実施している。
- ・ 平成 22 年度に更新した財務会計システムにより、予算執行状況の把握ができることになったため、各業務活動に対応した年度計画に合わせた早期の予算執行が可能となるとともに、会計業務の効率化を図っている。
- ・ 退職手当及び特殊要因経費を除いた予算は、一般管理費△3%以上、業務管理費△1%以上を削減し目標を達成している。
- ・ 平成 25 年度から内部統制の改善・充実や管理事務の集約化を図ること、また高度化、複雑化した会計事務への対応及び財務状況の改善に向け、責任体制をより明確にするため、総務企画課と財務課を設置する総務部の組織再編を実施した。
- ・ 平成 25 年度において当研究所におけるインクルーシブ教育システム構築支援データベースに関わる内容等の開発を円滑に遂行するため、「インクルーシブ教育システム構築支援データベース開発支援チーム」を設置した。また、これに関する各種会議の運営事務及び文部科学省との連絡調整等に係る業務を行うため、「インクルーシブ教育システム構築支援データベースに係る総務部支援チーム」を設置した。

○経費の節減

- 平成 21 年 2 月から職員への旅費等の支払い通知（葉書）を電子メールに変更し、平成 21 年 4 月より業者及び外部講師等に対しても電子メールの適用を拡大している。平成 25 年度においても引き続き職員、業者及び外部講師等にする支払い通知（葉書）の電子メール化・ペーパーレス化を図り経費の削減を図った。また、研究成果報告書の印刷においては外部配布先を除いた印刷及び事業報告書の印刷を所内に整備した高速カラープリンタで行い、印刷費の削減に努めた。

宅配便については、サイズ及び送り先毎に最も安価な業者を契約の相手方とし経費の削減を図っている。

- 平成 22 年度において設定した最大使用電力を 243kw 以下とする目標を平成 25 年度においても堅持することとし、夏季、冬季における集中冷暖房の運転時には各部屋の使用状況を把握しながら運転し、電気使用抑制を行って目標を達成した。また、電気使用量の削減の一環として、破損した防犯灯などの修理に際しては、蛍光灯から LED 照明器具に更新するなど節電に努めた設備維持を図っている。また、廊下の夜間歩行用として、LED 照明器具をセンサーによる自動点灯方式のものを設置し、既設の照明器具を長時間点灯しないような工夫をした。

- 財務省が実施した平成 25 年度予算執行調査対象事案についての対応は以下の通りである。

1) 独立行政法人における ESCO 事業の導入状況

ESCO 事業とは、事業者が顧客の光熱水費の経費削減を行い、削減実績から対価を得るビジネス形態のことであり、当研究所においても、関係部署において導入の検討を行ったが、事業の性格上、顧客において相当なエネルギー削減余地が見込まれることが必要条件となり、導入に際して事業者の参加を見込むことが難しいこと、また、平成 22 年度以降最大使用電力を抑制することで節電を実施、また節水対策も実施し経費の削減を実施していることから、当研究所においては導入をしないこととしている。

2) 独立行政法人における出張旅費

当研究所においては、国家公務員等の旅費に関する法律に準じて旅費規程を定めており、この規程に抵触しない限りにおいて、国家公務員等の旅費に関する法律を準用している。また、宿泊を伴う旅行についてはパック旅行を推奨し、経費削減に努めている。

3) 独立行政法人における会議開催経費

当研究所においては、会議費支出基準を制定し、会場借料又は飲食物の供与に要する経費について具体的に定め、事前に所内決裁を得た後会議費を支出している。また、外部会場を借り上げる必要がある場合は、より安価な貸会議室等の施設の借り上げを行えるよう、契約担当部門において上述施設のリストを作成する等の取組を行っている。

○官民競争入札等の導入

- 当研究所の施設管理運営については、電気の一般競争入札を実施し、また、警備業務、自動

ドア保守業務、エレベーター保守業務等についても一般競争入札による複数年契約を行い、経費の節減を行っている。さらに、政府及び他の独立行政法人等の取組状況の情報収集を行い、平成 28 年度導入予定の電子計算機システム一式を含め当研究所で官民競争入札等を導入できる事業があるかを検討しているところである。

○独立行政法人改革等に関する基本的な方針への対応

- ・ 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）（以下、「基本方針」という。）を踏まえ、当研究所の保有資産である東・西研修員宿泊棟の必要性、利用促進に向けた取組と稼働率の向上及び自己収入の拡大を検討する組織として、理事長の下に「宿泊研修施設の活用に関する検討会」を設置し、検討を始めた。
- ・ 基本方針における指摘事項を踏まえ、当研究所、国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館、教員研修センターの 4 法人が、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施すべく、4 法人間の連携を推進する場として、「間接業務等の共同実施に関する協議会」を設置し、検討を始めた。

【平成 25 年度計画】

（2）契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 1 月 17 日閣議決定）に基づき、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会により、次の観点から、点検・見直しを行い、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図る。また、締結された契約についての改善状況をフォローアップし、公表する。

（点検・見直しを行う観点）

- ・ 競争性のない随意契約を継続しているものについて、随意契約事由が妥当であるか、契約価格が他の取引実例等に照らして妥当となっているか。
- ・ 競争性のない随意契約から一般競争入札等への移行を予定しているものの前倒しが検討できないか。
- ・ 契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているといえるか。

【平成 25 年度実績】

- 平成 21 年 12 月 14 日付けで契約監視委員会を設置し、契約状況の点検・見直しを行い、指摘事項はなく適切であるとの評価を受けた。なお、審査の強化のため公認会計士の委員を平成 23 年度から 1 名増員している。

契約監視委員会の構成及び平成 25 年度の開催状況は以下の通りである。

- 1) 構成 監事 2 名、外部有識者（公認会計士）2 名
- 2) 開催状況
 - 第 1 回 平成 26 年 1 月 21 日
 - 第 2 回 平成 26 年 3 月 24 日

- 契約については、一般競争入札を原則として、競争性のある契約は全て一般競争入札により実施した。継続する契約で随意契約を行っているものは都市ガス及び水道のみである。また、入札に複数の参加者を確保する工夫として、ホームページに入札公告を掲載する際には、公告期間を国の基準である10日のところを20日とし、また、仕様書を併せて掲載するなど行っている。

【平成25年度計画】

(3) 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、業務の特殊性を踏まえた適正な目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。並びに国家公務員に関する給与関係法人及び人事院規則等も踏まえ、引き続き国家公務員と同等の給与見直しを行う。

【平成25年度実績】

- 役職員の給与水準については、主務大臣より、「給与水準の比較指標では国家公務員の水準未滿となっていること等から給与水準は適正であると考え。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。」との検証結果を得ているところであり、総務大臣が定める様式により当研究所ウェブサイトにおいて公表している。

- 平成24年3月1日施行の「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（平成24年法律第2号）」に準拠し、引き続き平成25年度においても、役職員の給与減額支給措置を実施した。

また、平成25年4月1日施行の「人事院規則9-133（平成25年4月1日における号俸の調整）」に準拠し、平成25年4月1日付けで平成19年1月1日、平成20年1月1日及び平成21年1月1日において昇給を抑制された職員のうち、39歳未滿の職員について、1号俸上位の号俸に調整した。

さらに、国家公務員を対象とした「一般職の給与に関する法律の一部を改正する法律」が平成25年6月17日に成立したことに伴い、平成26年1月1日から55歳超職員の昇給抑制を実施しており、これらの取組については、役職員の給与規程等を当研究所ウェブサイトに掲載することにより公表している。

【平成25年度計画】

(4) 内部統制態勢及び監事監査態勢の現状評価を行い、その評価結果を踏まえ内部統制態勢及び監事監査態勢の向上を図ることにより、不祥事などの不確実性の低減化、契約の監視の厳正化及び業務の効率化の確実な達成を図る。

【平成25年度実績】

- 内部統制については、理事長の管理運営責任のもとで自律的に法人運営を行う独立行政法人

制度の趣旨を踏まえ、平成 25 年度においても理事長が主催する毎月 2 回の総合調整会議において、当研究所の重要事項等を報告し、理事長としての意見を伝えるとともに各部の意見を聴取している。総合調整会議の内容については、各部の部員全員が参加する部会において、周知を行っている。また、理事長のマネジメントが着実に実行できる体制の整備を図るため、目的に応じワーキンググループなどを組織している。平成 25 年度は、当研究所におけるインクルーシブ教育システム構築支援データベースに関わる内容等の開発を円滑に遂行するため、「インクルーシブ教育システム構築支援データベース開発支援チーム」、また、これに関する各種会議の運営事務及び文部科学省との連絡調整等に係る業務を行うため、「インクルーシブ教育システム構築支援データベースに係る総務部支援チーム」を設置した。さらに当研究所敷地内に設置するモニュメントのコンセプトの具体化を検討するため、「モニュメント製作検討ワーキング」を組織するとともに、理事長・理事による全研究員との面談を実施した。

内部統制のリスクの把握状況については、部会において担当の業務・事業を遂行するための課題等を洗い出し総合調整会議に報告させること、また、理事長が日常的に職員に対して積極的に声掛けするなどして、職員から積極的に当研究所が抱える課題等についての気付きや相談・提言等がなされるようにすること、それに加え理事長直轄の組織である監査・コンプライアンス室が内部監査等を実施し、その結果を理事長に報告するなどの取組により、内部統制のリスク等を把握するよう努めている。業務監査の一環として全ての起案文書について、監査・コンプライアンス室への合議を行っている。

監事監査については、平成 25 年度監事監査計画書に基づき実施し、理事長に業務運営が適切に行われているとの監査結果が報告された。

なお、監事は非常勤であるため、電話、電子メール、FAX 等で密に連絡調整や情報共有を行っている。

【平成 25 年度計画】

(5) 「第 2 次情報セキュリティ基本計画」（平成 21 年 2 月 3 日内閣官房の情報セキュリティ政策会議策定）等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

【平成 25 年度実績】

- セキュリティ意識の向上及び被害を未然に防止することを目的とした、情報セキュリティの概念と用語及び具体的な事象と対策などを内容とする e ラーニング形式の研修を、平成 25 年度新任職員を対象に平成 25 年 6 月～8 月に実施した。

併せて、平成 26 年 2 月には外部有識者に講師を依頼して「最近のサイバー攻撃事案傾向等について」というテーマで集合研修を実施し、職員が情報セキュリティの重要性を強く認識することを図った。研修後に実施したアンケートでは、全ての回答者から情報セキュリティに関して意識が向上したとの回答があり、定期的な研修の開催を求める意見も多かった。

また、情報セキュリティポリシーの必要事項の改定を行った。

さらに、外部専門業者がサービス提供しているネットワーク脆弱性診断を実施した。診断結

果にて指摘された問題点については、保守委託契約を締結している業者にも協力を仰ぎ、設定変更やプログラムの更新等の対策を講じており、情報セキュリティ事故が発生するリスクを軽減できた。

Ⅲ 予算・収支計画及び資金計画

(1) 平成25年度予算

【平成25年度計画】

1) 平成25年度予算	
収入	908,744 千円
運営費交付金	883,188 千円
施設整備費補助金	21,011 千円
自己収入	4,545 千円
支出	908,744 千円
運営費事業	887,733 千円
人件費	620,116 千円
業務経費	267,617 千円
施設整備費補助金事業	21,011 千円

【平成25年度実績】

収入	999,074 千円
運営費交付金	883,188 千円
24年度運営費交付金	39,783 千円
施設整備費補助金	21,011 千円
寄附金収入	35,956 千円
雑収入	11,582 千円
科研費間接経費	7,554 千円
支出	941,163 千円
運営費事業	909,223 千円
人件費	560,816 千円
業務経費	348,407 千円
施設整備費補助金事業	21,011 千円
寄附金	3,380 千円
科研費間接経費	7,549 千円

(2) 平成25年度収支計画

【平成25年度計画】

(2) 平成25年度収支計画	
費用の部	887,733 千円
収益の部	887,733 千円

【平成25年度実績】

費用の部	924,439 千円 (臨時損失含む)
収益の部	927,667 千円

(3) 平成25年度資金計画

【平成25年度計画】

(3) 平成25年度資金計画	
資金支出	908,744 千円
業務活動による支出	887,733 千円
投資活動による支出	21,011 千円
資金収入	908,744 千円
業務活動による収入	887,733 千円
投資活動による収入	21,011 千円

【平成25年度実績】

資金支出	941,163 千円
業務活動による支出	920,152 千円
投資活動による支出	21,011 千円
資金収入	999,074 千円
業務活動による収入	978,063 千円
投資活動による収入	21,011 千円

○政府方針及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の方針への対応

1) 財務状況

ア 当期総利益

当期総利益は、3,228,086 円である。当期総損失はない。

イ 利益剰余金

利益剰余金は、積立金 3,194,534 円、当期末処分利益(当期総利益)3,228,086 円、計 6,422,620 円である。繰越欠損金はない。

2) 保有資産の管理・運用等

ア 実物資産(建物、構築物、土地)

当研究所は、昭和 46 年 10 月に国立特殊教育総合研究所（現国立特別支援教育総合研究所）として神奈川県横須賀市野比に設置され、その業務は、巻頭の「国民の皆様へ」記載の通りであり、当研究所の建物は、これらの業務を行うことを目的として設置されたものであり、他の用途としての建物は無い。

また、業務に支障がない範囲で特別支援教育の振興に資する施設利用については、これを受け入れており、施設使用料は平成 22 年度に不動産鑑定士に料金の鑑定を依頼し、それに基づいて料金改定を行い、受益者負担とし増収を図った。平成 24 年度に収支バランスに基づく見直しを行い、研修員宿泊棟の使用料を平成 24 年度から平成 27 年度の間、段階的に増額改定することとした。

施設の維持管理については、複数年度契約を進め、業務の効率化及び経費の削減を図っている。

イ 金融資産

金融資産については、平成 25 年度末現在、出版料等の未収金や退職手当等の未払などの現金・預金であり有価証券の保有や投資による運用は行っていない。

また、預り寄附金、長期預り寄附金については、研究経費に充当するものである。

ウ 知的財産等

知的財産については、特許権は保有していないが、研究成果刊行物の著作権については出版社と出版契約を交わし管理している。また、当研究所のロゴマークは商標登録している。

平成 25 年度の出版権収入は 1,686 千円であった。

Ⅳ 短期借入金の限度額

【平成 25 年度計画】

限度額 3 億円

短期借入金が想定される事態として、運営費交付金の受入れが遅延する場合や予想外の退職手当などに対応する場合を想定。

【平成 25 年度実績】

- 該当なし。

Ⅴ 重要な財産の処分等に関する事項

【平成 25 年度計画】

財産については、その保有の必要性について不断の見直しを行う。

【平成 25 年度実績】

- 「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」、当研究所が定める「固定資産の減損に係る会計処理細則」に基づき見直しを行っている。

また、当研究所に設置している施設環境委員会においても見直しを行っている。

Ⅵ 外部資金導入の推進

【平成 25 年度計画】

関係機関、民間企業等から広報面、資金面で可能な限り協力が得られるよう積極的に働きかけるとともに、研究のより一層の充実のため、競争的資金の獲得に努める。

また、事業の目的を踏まえつつ、受益者負担の適正化、寄附金等による自己収入の確保に努める。

自己収入の目標額：12,700千円

【平成 25 年度実績】

- 競争的資金の獲得については、研究班においても、国等の各種資金制度を活用し、研究資金の獲得に努めることとしている。特に、科学研究費については、研究計画調書等の作成に当たり、当該部長の他、上席総括研究員が申請者である研究職員のアドバイザー役を担うことや外部資金の管理運営業務について、豊富な知見を有した事務職員を採用することなど、競争的資金の獲得に向けて、組織的に取り組んでいる。

こういった日常的な取組から、平成 25 年度科学研究費助成事業には新規課題 18 課題を申請し、新規 7 課題が採択された。

継続 9 課題とともにこの新規 7 課題の交付を申請、25 年度額を受領し、当該研究を実施した。

(科研費申請及び採択状況)

	平成25年度		
	申請	採択	採択率
新規	18件	7件	39%
新規+継続	27件	16件	59%
申請額	41,442千円		
直接経費 (研究費)	23,500千円		
間接経費	7,050千円		
交付額	30,550千円		

(平成 25 年度科学研究費による研究の実施状況)

研究種目	研究課題名	研究代表者	金額 (千円)	研究期間 (年度)
基盤研究 (B)	フランス通常教育の学業不振児課程への障害児統合の実態とインクルージョンの俯瞰図	棟方 哲弥	4,300	24～26
	多層指導モデルによる学習困難への地域ワイドな予防的支援に関する汎用性と効果持続性	海津亜希子	5,000	25～27

基盤研究 (C)	日本型人工内耳教育支援システムの構築に関する研究	原田 公人	500	22～25
	発達障害児への災害時支援に関する研究－東日本大震災の被災体験調査をふまえて－	梅田 真理	800	24～26
	2次元画像から3次元空間理解を促すための障害児教育用教材の開発と活用に関する研究	大内 進	1,300	24～26
	言語障害のある子どもに対する協調運動面の指導に関する実践的研究	小林 倫代	1,300	25～27
	吃音のある子どもの自己肯定感形成に向けた教員と保護者の協働支援プログラムの開発	牧野 泰美	1,000	25～27
	一貫した支援を実現するための幼稚園と小学校との連携内容・方法に関する実証的研究	久保山茂樹	1,200	25～27
	盲ろう乳幼児と家族に対する超早期からの教育的支援プログラムの開発	熊田 華恵	1,500	25～27
挑戦的 萌芽研究	点字学習者のための点字触読支援具の製法提案	土井 幸輝	500	24～26
	知的障害のある学習者を支援する“アニマター機能”と新しい教科書アクセシビリティ	棟方 哲弥	1,200	24～25
	発達障害のある子どもの東日本大震災における実態と必要な支援に関する研究	渥美 義賢	800	24～26
	聴覚障害児の数的事象を表す文理解の特徴を踏まえた教師用指導資料の作成	庄司美千代	900	25～26
若手研究 (B)	自閉症幼児の家族と教員との連携をめざしたパートナーシップの形成条件に関する研究	柳澤亜希子	1,100	24～27
	発達障害児と共に学ぶ通常学級の学び方を学ぶ学習と協同学習を組合わせた指導の開発	涌井 恵	800	24～26
	発達障害児の保護者に対する物理的環境調整を主としたペアレント・トレーニングの開発	神山 努	1,300	25～27
合計	16 課題 (内 新規 7、継続 9)		23,500	

この他、他研究機関から研究分担者として、延べ 8 名計 4,082 千円（直接経費 3,140 千円、間接経費 942 千円）の配分を受け、研究を実施した。

また、平成 26 年度科学研究費助成事業には、新規 13 課題（内、基盤研究(B) 2、基盤研究(C) 5、挑戦的萌芽研究 5、若手研究(B) 1）を申請した。

- 当研究所は、障害のある子どもの教育のより一層の振興を図るため、広く国民からの寄附金を募り、随時受入れている。

平成 25 年度は、文部科学省特別支援教育課所管の特例民法法人（2 者）の解散に伴う残余財産処分のための寄附の申出等により、計 35,956, 千円（3 者）の寄附申出があり、受け入れることとした。

- 平成 25 年度の自己収入の目標額 12,700 千円に対し実績 55,050 千円であり、目標額を上回る事ができた。

内訳は以下の通りである。

資産貸付収入 9,253 千円、文献複写料収入 21 千円、雑益(間接経費他) 9,820 千円、寄附金 35,956 千円。

Ⅶ 剰余金の使途

【平成 25 年度計画】

研究の高度化・高品質化のための経費に充当する。

【平成 25 年度実績】

- 該当なし。

Ⅷ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

【平成 25 年度計画】

(1) 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携

筑波大学附属久里浜特別支援学校と自閉症児の教育に関する指導方法・内容等についての実際研究や共同事業などを相互の連携・協力により行う。

【平成 25 年度実績】

- 筑波大学附属久里浜特別支援学校との円滑な相互協力に資するため、国立特別支援教育総合研究所・筑波大学附属久里浜特別支援学校連絡会議を設置し、当研究所と学校との密接な連携のもとに行う実際研究及び在学児童等の教育についての相互協力についての連絡調整を行った。また、同校が年間を通じて行っている校内研究会、自閉症教育実践研究協議会へ研究職員が参加し、研究の質的向上を図った。 【再掲】

- 平成 24 年度～27 年度科研費（若手研究 B）「自閉症幼児の家族と教員との連携をめざしたパートナーシップの形成条件に関する研究」（研究代表者：柳澤亜希子（教育情報部主任研究員）において、筑波大学附属久里浜特別支援学校に、研究協力機関としての協力を求め研究を推進している。この中で平成 25 年度は、日本自閉症スペクトラム学会（平成 25 年 8 月 19 日、横浜市）において、同校幼稚部担当教員と「特別支援学校（知的障害）幼稚部における自閉症のある子どもの家族への支援と連携に向けた取組」と題して自主シンポジウムを行った。 【再掲】

- 当研究所と筑波大学附属久里浜特別支援学校の主催により「世界自閉症啓発デー2013 in 横須賀」を横須賀市障害者週間キャンペーン（主催：横須賀市ボランティア連絡協議会）の関連行事として平成 25 年 12 月 7 日に実施した。当日は、自閉症者が主人公の映画上映、映画場面を引用した自閉症に関するミニ講義、筑波大学附属久里浜特別支援学校卒業生のメッセージなどの内容であった。筑波大学附属久里浜特別支援学校、横須賀地区自閉症児・者親の会「たんぼの会」、筑波大学附属久里浜特別支援学校 PTA らと共に広報活動等を行い、当日は 161 名の参加者があった。 【再掲】

- 東日本大震災を受け、隣接する筑波大学附属久里浜特別支援学校と「防災及び災害応急対策活動等の相互協力・応援に関する協定書」を締結し、筑波大学附属久里浜特別支援学校より高い位置にある当研究所の施設の一部に、筑波大学附属久里浜特別支援学校が災害対策用品を備蓄するなど、筑波大学附属久里浜特別支援学校と災害対策について連携の強化を図った。

【平成 25 年度計画】

（2）施設・設備に関する計画

研究活動、研修事業、教育相談活動及び情報普及活動を安全、かつ、円滑で効率的に実施できるような環境を確保するとともに、障害者や高齢者をはじめ、広く一般の方々が来所しやすい施設・設備の整備を図る。また、生涯学習の観点から施設の一般公開を更に推進する。

（平成 25 年度の施設整備予定）

外灯他改修工事

（平成 25 年度研究所公開）

平成 25 年 1 月 9 日

【平成 25 年度実績】

- 研修棟大研修室の照明器具は平成 2 年に更新したが、他の研修棟内の照明器具は設置当初の安定器であり経年劣化により全体的な更新時期が到来したため、LED 照明器具に更新した。また、構内に設置している外灯（水銀灯）は平成 5 年に更新したが、塩害・経年劣化により支柱の腐食が著しく、さらに漏電、水銀灯の劣化による消灯が頻発するようになったため、LED 外灯に更新した。LED 照明に更新することにより、電力使用量の削減に寄与できるものとした。

研修棟から体育館へ行く舗装路のうち、体育館前に敷設していた点字誘導ブロックの損傷が著しいため、更新した。

トイレの扉の開閉が重かった箇所の扉の改修を 24 年度に引き続き実施した。また、安全性の向上のため正面玄関及び研修棟横のノンスリップタイルに雨天時の対応として防滑処理を実施した。

施設の安全性を確保するため、研究管理棟他主要建物の入り口に防犯カメラを設置し 24 時間出入りについて録画することとした。

来所者へのサービスの向上を図るため、正面玄関に総合案内を開設した。

- 研究所公開を、第 55 回教育・文化週間の関連行事として、筑波大学附属久里浜特別支援学校公開との同日開催で以下の通り実施した。
- 1) 実施日時 平成 25 年 11 月 9 日（土）9 時から 13 時まで
 - 2) 公開内容
 - ・パネル展示（研究所の概要説明、研究成果紹介、部門別活動紹介等）
 - ・施設紹介（発達障害教育情報センター教材・教具展示室、i ライブラリー、スノーズレン室、無響音室、生活支援研究棟等）
 - ・発達障害の特性に関するミニ講義
 - ・研究班別活動紹介（障害のある子どもが抱える困難の疑似体験、点字作成体験、車いす乗車体験、発音指導のシミュレーション体験等）
 - 3) 広報内容
 - ・研究所ウェブサイト及びメールマガジンによる告知
 - ・案内状の送付：当研究所運営委員、外部評価部会委員、文部科学省独立行政法人評価委員会初等中等教育分科会国立特別支援教育総合研究所部会委員、近隣の各都道府県・市町村教育委員会、特別支援教育センター、特別支援学校、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学等、約 1,300 機関
 - 4) 参加者数

特別支援学校教員等の教育関係者や大学生を中心に 206 名の参加があった。平成 24 年度の参加者数（162 名）と比較して 44 名・27%の増加であった。
 - 5) 参加者アンケート結果

56 名から回答があり、「非常に満足した」が 39 名（70%）、「満足した」が 14 名（25%）であった。また、自由記述欄では「教育現場で実践できる工夫を学ぶことができて良かった」等の声が多く聞かれた。
- 発達障害教育情報センターの教材・教具展示室の移転に伴い、最新の教材・教具の紹介と見やすい、分かりやすい展示方法や構成等を検討し、新たな展示室をオープンさせた。
- 発達障害教育情報センターの見学者は、平成 25 年度は総計 672 名であり、その内訳は当研究所の専門研修員、高校生、大学生、現職教員、指導主事、海外の現職教員、文部科学省関係者、議員等であった。見学者には、当センタースタッフ等がセンターのウェブサイトを説明し、教材教具・支援機器等を実際に触ってもらい、発達障害についての理解啓発と発達障害教育の重要性を説明した。 **【再掲】**

- 国内外からの当研究所の施設視察・見学に、年間を通じて以下の通り対応した。
- 1) 対応内容
- ・研究所の概要説明
 - ・職員による研究成果等の紹介・意見交換
 - ・施設紹介（発達障害教育情報センター教材・教具展示室、i ライブラリー、スノーズレン室、図書室等）
- 2) 施設視察・見学者数
- 58 件・398 名（国内 332 名、海外 66 名）の施設視察・見学を受け入れた。主な来訪者・団体は以下の通りである。
- （地方公共団体）
- ・岡山県議会文教委員会（12 名）
 - ・富里市議会文教厚生常任委員会（富里市長、市議会議長、教育長を含む 17 名）
 - ・広島市議会（10 名） 等。
- （大学）
- ・兵庫教育大学特別支援教育モデル研究開発室（3 名）
 - ・早稲田大学人間科学部学生（引率教員を含む 10 名）
- （小中高等学校）
- ・横須賀市立公郷中学校等教職員（55 名）
 - ・横須賀市立横須賀総合高等学校福祉科生徒（引率教員を含む 15 名） 等。
 - ・京都市立桃陽総合支援学校（1 名） 等。
- （海外）
- ・英国成人ディスレクシア協会（4 名）
 - ・米国マサチューセッツ州立大学ボストン校地域インクルージョン研究所（1 名）
 - ・インドネシア教育文化省（24 名）
 - ・シンガポール国立教育研究所（9 名）
 - ・スウェーデン・タルバック特別支援学校（教員 4 名）
 - ・ドイツ・ミュンヘン大学（研究者 3 名）
 - ・アフガニスタン・JICA 長期研修員（6 名）
 - ・アフリカ 7 ヶ国・JICA 特別支援教育研修員（12 名） 等。
- （その他）
- ・上野通子文部科学大臣政務官
 - ・小泉進次郎衆議院議員
- 当研究所に来所した海外の研究者や行政関係者等（JICA を通じた研修の受け入れなどを含めて 16 か国から 60 名）に、日本の特別支援教育の状況等を説明した。また、可能な範囲で海外の情報を得つつ、特別支援教育に関する情報交換を行った（米国マサチューセッツ州立大学ボストン校、シンガポール国立教育研究所研修員等）。 **【再掲】**

【平成 25 年度計画】

(3) 人事に関する計画

① 方針

研究活動、研修事業、教育相談活動及び情報普及活動を効率的に行うため、適正に人員を配置する。

② 人員に係る指標

常勤職員については、その職員数の抑制を図り、適切な数となるよう努める。

③ その他

- ・ 客員研究員等を任命し、研究活動の活性化を図る。
- ・ 教育委員会、大学等との人事交流により、必要な人員の確保に務める。

【平成 25 年度実績】

- 平成24年度において、教育相談部を教育支援部に統合し、都道府県等との連携機能と教育相談機能をより一体化させるとともに、効率的に業務を進める体制としたところである。現体制下にて、研究活動、研修事業、教育相談活動及び情報普及活動を効率的に行えているため、平成25年度においても引き続き現体制において業務を実施しているところである。
- 平成 26 年 1 月 1 日現在の常勤職員数は 62 名である。(平成 25 年 1 月 1 日 現在 63 名)
- 平成 25 年度は、2 名の客員研究員を任命した。
- 平成 25 年度は、事務系職員について、1 名を人事交流により国立大学法人から受け入れ、3 名が出向元の国立大学法人に転出した。
また、研究職員について、6 名を人事交流により教育委員会から受け入れた。
- 業務の効率化を図るための職員の意識改革等をねらって、全国特別支援教育推進連盟大南英明理事長や国立文化財機構辰野裕一理事を招聘し、講演会を行った。